

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合は、2012年度87.7%と2015年度の目標（75%）を上回っています。今後も、市町等教育委員会と連携しながら、中学校区における学校安全ボランティア組織の拡大と取組の充実を図ります。</p> <p>②深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちの危険予測・回避能力を高めるための実践的で効果的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進める必要があります。</p>				<p>①子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの安全確保に関する取組の充実を図っていきます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【危機意識の醸成と危機管理の強化】</p> <p>①子どもたちや教職員が、災害時に自分の命を自分で守ることができるよう、2012年2月に作成した「防災ノート」を活用した学習がすべての小中学校および県立学校において実施されるよう取り組みました。</p> <p>②危機管理意識の向上を図るため、小中学校および県立学校の教職員を対象とした「学校危機管理専門研修」を県内3箇所で開催するとともに、出前研修を実施しました。</p> <p>③「学校管理下における危機管理マニュアル」の時点修正、新たな事案の追加を行い、市町等教育委員会および小中学校ならびに県立学校に配付し、活用を図りました。</p> <p>④不審者事案が発生していることから、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、高校生を対象に的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる危機予測・回避能力を身につけるための学習プログラムを取り入れた参加型ワークショップを実施しました。</p> <p>⑤県立学校で生徒・教職員・保護者・地域の学校安全ボランティア等を対象とした防犯教室講習会を実施し、防犯教育の啓発と地域全体の防犯意識の向上を図りました。（受講者数 2011年度1,300人、2012年度1,560人）</p> <p>⑥家庭から交通安全を推進するため、幼児や児童と保護者が交通安全メッセージを交換する「交通安全メッセージ運動」展開し、対話を通じた交通安全意識の高揚に取り組みました。（2012年度3,906組）（環境生活部）</p>		<p>①「防災ノート」を活用した防災教育が98.3%の学校で取り組まれました。</p> <p>②学校からの個人情報の流出を防ぐ取組を行っていますが、数件の個人情報流出事件が発生しています。</p> <p>③深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちに対する犯罪への予防的なプログラムを導入し、危機予測・回避能力を高めるための実践的な取組をさらに進める必要があります。</p> <p>④家庭内で交通安全について話し合う機会をつくり、幼児や児童と保護者の交通安全意識の高揚を図ることができました。（環境生活部）</p>	<p>①すべての小中学校および県立学校において「防災ノート」を活用した学習を進め、防災意識の向上を図ります。</p> <p>②継続的に教職員の危機管理研修を実施し、危機管理意識の向上を図ります。</p> <p>③子どもたちに対する犯罪への予防的なプログラムを導入して危機予測・回避能力を高めるための実践的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進めます。</p> <p>④交通安全母の会など各地域の交通安全運動に関わる団体と連携し、引き続き、効果的な交通安全啓発活動を実施していきます。（環境生活部）</p>			
2	<p>【指導者等の養成と指導力の向上】</p> <p>①学校教育活動全体を通じて、子どもたちに危機予測・回避能力を身につけさせる防犯教育・交通安全教育の取組を計画的・横断的に推進していく指導者を育成するため、教職員を対象に講習会を実施しました。（防犯教室講習会受講者数 2011年度180人 2012年度480人、交通安全教室講習会受講者数 2011年度100人 2012年度180人）</p> <p>②<再掲>「学校管理下における危機管理マニュアル」の時点修正、新たな事案の追加を行い、市町等教育委員会および小中学校ならびに県立学校に配布し、活用を図りました。</p> <p>③防災に関する専門的な知識、スキルを持ち、学校防災のリーダーとなる教職員を育成するため、防災に備えた事前対策に係る研修会を開催しました。（2012年度県内4会場）</p> <p>④県教育委員会と連携し、教職員に対して図上訓練、HUG（避難所運営ゲーム）研修等の防災研修を実施しました。（防災対策部）</p>		<p>①防犯教室講習会等に参加した教職員に対して、子どもたちが実践的な危機予測・回避能力を身につけさせるための知識や指導力の向上を図ることができました。</p> <p>②学校防災リーダーの防災に関する知識、スキルアップを図ることができました。</p> <p>③防災研修により、教職員の防災に関する知識や技術の向上を図ることができました。（防災対策部）</p>	<p>①教職員が子どもたちに対し、実践的な危険予測・回避能力を身につけさせるための知識や指導力の向上を図る取組を進めます。</p> <p>②防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災リーダーの育成など、これまでの取組を今後も継続していきます。</p> <p>③教職員が子どもたちに防災教育を実施するための知識や技術を習得できるよう、引き続き支援していきます。（防災対策部）</p>			
3	<p>【安全教育、安全指導の充実と推進】</p> <p>①<再掲>不審者事案が発生していることから、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、高校生を対象に的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる危機予測・回避能力を身につけるための学習プログラムを取り入れた参加型ワークショップを実施しました。</p> <p>②<再掲>県立学校で生徒・教職員・保護者・地域の学校安全ボランティア等を対象とした防犯教室講習会を実施し、防犯教育の啓発と地域全体の防犯意識の向上を図りました。（2011年度1,300人、2012年度1,560人）</p> <p>③犯罪に巻き込まれる危険を予見・回避する子どもたちの能力を高められるよう、幼稚園や保育所、小中学校において、子どもや教職員が参加・体験できる被害防止教育や不審者侵入対応訓練を実施しました。（2011年度403回、2012年度389回）（警察本部）</p> <p>④交通安全に対する子どもたちの能力を高めるため、子どもたちが参加・体験・実践できる出前方式を中心とした交通安全教室を開催しました。（2011年度206回 参加者20,235人、2012年度218回 参加者18,621人）（警察本部）</p> <p>⑤県交通安全研修センターの施設・設備・機器を活用して、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。（環境生活部）</p>		<p>①<再掲>深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちに対する犯罪への予防的なプログラムを導入し、危機予測・回避能力を高めるための実践的な取組をさらに進める必要があります。</p> <p>②防犯訓練等について、単に実施回数を増やすのではなく、特異事案が発生した場合を想定するなど、より実践的な内容により実施するとともに、具体的でレベルの高い被害防止教育の推進に努める必要があります。（警察本部）</p> <p>③地域等で活動する交通安全教育指導者を養成するとともに、すべての県民に対して質の高い交通安全教育を提供できるよう、県交通安全研修センターにおける事業の充実や設備・機器の改善等を図っていく必要があります。（環境生活部）</p>	<p>★①防犯に関する専門家による実践的な防犯プログラムの実施など、効果的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進めます。</p> <p>②子どもたちや教職員が参加・体験できる被害防止教育や不審者侵入対応訓練を実施し、子どもたちが犯罪に遭わないための能力の向上を目指します。（警察本部）</p> <p>③交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成するとともに、県交通安全研修センターにおける参加・体験・実践型の交通安全教育の充実強化や設備・機器の改善を行い、研修センターがより有効活用されるよう取り組んでいきます。（環境生活部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	<p>【「自助」「共助」を軸とした防災教育の推進】</p> <p>①<再掲>子どもたちや教職員が、災害時に自分の命を自分で守ることができるよう、2012年2月に作成した「防災ノート」を活用した学習がすべての小中学校および県立学校において実施されるよう取り組みました。</p> <p>②学校における体験型防災学習や防災マップづくり、地域住民等との避難訓練、防災学習等の支援を実施しました。</p> <p>③三重県の中学生と宮城県の中学生とが、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミットinみえ」を鳥羽市および志摩市で開催しました。(2012年度)</p> <p>④みえ防災すごろく、みえデジタルハザードマップ等の防災教育・防災啓発コンテンツを活用するとともに、防災啓発車による体験・体感型の防災研修を実施しました。(防災対策部)</p> <p>⑤学校防災リーダーとしての能力を養うとともに、将来、地域の防災活動の中心的な人材を育成するため、高校生を対象に「さきもりジュニア育成講座」を開催しました。(2012年度全3回6講座 延べ19人) (防災対策部)</p>		<p>①<再掲>「防災ノート」を活用した防災教育が98.3%の学校で取り組まれました。</p> <p>②子どもたちの防災意識の向上、避難訓練の実施、地域との連携等を促進することができました。</p> <p>③子どもたちを含む多くの県民に啓発活動を行うことができました。(防災対策部)</p> <p>④「さきもりジュニア育成講座」の開催により、高校生の防災意識を高めることができました。今後、より多くの学校防災リーダーの育成に向け、開催方法を含め検討が必要です。(防災対策部)</p>	<p>①<再掲>すべての小中学校および県立学校において「防災ノート」を活用した学習を進め、防災意識の向上を図ります。</p> <p>②体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を進めるため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練等の取組を支援します。</p> <p>③今後も継続して防災教育・啓発コンテンツを活用した啓発を進めていきます。(防災対策部)</p> <p>④学校における防災リーダーとして、また、将来的には地域の防災リーダーとなる人材の育成を図るため、より効果的な育成に向け見直しを行います。(防災対策部)</p>			
5	<p>【安全・安心のための環境整備】</p> <p>①「小中学校防災機能強化補助金」を創設し、非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理材の整備、備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策等、学校の防災機能の強化を支援しました。(2012年度213校)</p> <p>②すべての県立学校に子どもたちおよび教職員分の防災用毛布・保温シートを、孤立想定地区の県立学校10校に2日分の水および食糧を配備し、県立学校の防災機能を強化したほか、すべての県立学校に必要な1日分の水および食料を備蓄するよう取組を進めました。また、すべての県立学校にAEDを整備しました。</p> <p>③県立学校の施設は、2011年度に耐震補強工事(7校10棟)および解体工事(1校1棟)、2012年度に耐震補強工事(3校3棟)および解体工事(1校2棟)を実施し、2013年3月末現在の耐震化率は、99.4%となりました。</p> <p>④県立学校における非構造部材(外壁、内壁、天井材、窓ガラス等)の耐震対策工事を2011年度に6校、2012年度に14校で実施するとともに、2012年度に全校で専門家による非構造部材の点検を実施しました。</p> <p>⑤小中学校の施設の耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等を実施する市町に対して国の補助制度の活用など積極的な情報提供と助言を行いました。</p> <p>⑥全国で相次いで発生した通学児童死傷事故を受けて、公立小学校等392校の通学路に対する緊急合同点検を実施しました。(2012年度)2013年3月現在、緊急合同点検箇所数1,879箇所のうち、対策必要箇所数は1,714箇所、うち早急に対策を実施した箇所が766箇所、対策予定箇所数592箇所、対策未定箇所数が356箇所という結果でした。(警察本部、県土整備部、環境生活部)</p> <p>⑦三重県警察認定「子ども安全・安心の店」として新たな事業所を認定するなど、通学路における子どもたちを犯罪被害から守るための対策を推進しました。(2011年度26事業所、2012年度25事業所) (警察本部)</p> <p>⑧警察官によるパトロールを強化するとともに、子どもを犯罪から守る必要性の高い地区に街頭緊急警報装置を設置しました。(2011年度20基、2012年度6基) (警察本部)</p> <p>⑨子どもたちを犯罪から守るためのポイントと、子どもたちに教えておきたい防犯ポイント等を記載したパンフレットを配布するとともに、地域で活動している「自主防犯活動団体」への各種支援を通じて、子どもたちの安全・安心の確保に努めました。(環境生活部)</p> <p>⑩運動部活動等に関わり体罰等の不祥事が多く発生していることを受け、県教育委員会事務局の関係課長等による検討会議を設置し、体罰等の情報ルートの確立、情報の共有、未然防止の方策などを、報告書「運動部活動等における体罰等の防止について」としてまとめました。(2012年度)</p> <p>⑪本県で発生した体罰事例の調査と要因分析、再発防止に向けた対策等について、報告書「運動部活動等における体罰等の防止について」をもとに県立学校、市町等教育委員会との共有を進めました。(2012年度)</p> <p>⑫体罰等の防止、体罰によらない指導のあり方について学ぶことを目的とした運動部活動指導者研修会を開催しました。(2012年度参加者数160人)</p> <p>⑬子どもたちや保護者等からの相談に対応するため、「体罰に関する電話相談窓口」を県総合教育センターに設置しました。(2012年度)</p> <p>⑭教職員のコンプライアンス意識の確立と体罰防止、児童生徒理解に基づく指導の徹底を図るため、映像教材「教育活動における体罰の防止」を作成し、インターネットを活用した研修システム(ネットDE研修)により配信しました。(2012年度)</p>		<p>①「小中学校防災機能強化補助金」により、小中学校の防災機能を強化することができました。今後は、津波への対応等さらなる防災機能の強化を図るため、県事業の積極的な活用を市町に促していく必要があります。</p> <p>②県立学校において、耐震性が確保されていない校舎等の解体工事を実施することにより、耐震化を2013年度に完了します。今後は、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。</p> <p>③小中学校の耐震対策の工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。</p> <p>④通学路緊急合同点検等により交通安全施設整備等の必要箇所が把握されたことから、緊急性を勘案しながら整備等を推進していく必要があります。(警察本部、県土整備部、環境生活部)</p> <p>⑤引き続き、子どもたちが安全・安心に生活できる環境を整備し、地域社会づくりに努める必要があります。(警察本部)</p> <p>⑥引き続き、県民の防犯意識の醸成を図り、地域住民による子どもの見守りなど防犯活動が県内全域で活発に展開されるよう取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>⑦2012年度に行った本県の公立学校における体罰に係る実態調査において、207件の体罰事案があったことから、教員及び部活動指導者に対して、改めて体罰禁止を徹底する必要があります。</p> <p>⑧体罰防止、体罰によらない指導のあり方についての研修会を実施し、学校現場でのコンプライアンスの確立と、体罰の未然防止、再発防止ならびに児童生徒理解に基づく体罰によらない指導の徹底を図る必要があります。</p> <p>⑨体罰にかかる実態把握のできる体制づくりに努める必要があります。</p> <p>⑩体罰と判明した事案に対しては、その内容を十分に精査し、適正に対処する必要があります。</p>	<p>①県立学校の校舎等の耐震化を2013年度に完了できるよう、引き続き取り組みます。</p> <p>★②県立学校の非構造部材について、2012年度の点検結果を踏まえて、計画的に耐震対策を進めていきます。また、既存施設の長寿命化にかかる改修を非構造部材の耐震対策にかかる要素を加えて実施していきます。</p> <p>★③小中学校施設の安全性を確保するため、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、耐震対策の取組が遅れている市町に対し、補助制度の活用等について積極的な情報提供と助言を行い、対策の早期完了を働きかけます。</p> <p>★④通学路緊急合同点検等に基づく交通安全施設整備の必要箇所について、緊急性を勘案しながら整備を進めていきます。(警察本部、県土整備部、環境生活部)</p> <p>★⑤通学路の安全対策を進めるため、市町単位で実施する連絡協議会や対策が必要な学校に通学路安全対策アドバイザーを派遣します。</p> <p>⑥三重県警察認定「子ども安全・安心の店」制度のさらなる拡充を図ります。(警察本部)</p> <p>⑦警察官によるパトロールを強化するとともに、街頭緊急警報装置の整備を図ります。(警察本部)</p> <p>⑧犯罪のないまちづくりリーダー養成講座や、まちづくりフォーラムの開催等により、自主防犯活動団体の拡充、充実を図ります。(環境生活部)</p> <p>⑨各学校において、子どもたちを対象とした体罰に関するアンケート調査を学期に1回程度実施し、体罰に係る記述があれば、当該児童生徒および当該教職員に対して、管理職が面談し事実確認を行います。</p> <p>⑩各学校に対して、体罰の認知件数及び体罰防止に係る取組内容について年2回報告を求めます。</p> <p>⑪報告を受けた体罰事案については、子ども安全対策監に情報を集約し、子ども安全対策監の統括のもと、生徒指導課、保健体育課、教職員課、研修企画・支援課、研修推進課が連携して対応します。</p> <p>⑫子ども安全対策監の統括のもと、状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用して、被害児童等の支援にあたります。</p> <p>⑬把握した体罰事案については、子ども安全対策監の統括のもと、その内容を精査し、児童生徒理解に基づく生徒指導の改善や、運動部活動における適切な指導の徹底を図ります。</p> <p>⑭映像教材「教育活動における体罰の防止」を活用し、コンプライアンス意識の確立と、学校での体罰の未然防止や再発防止、児童生徒理解に基づく体罰によらない指導のあり方についての校内研修を各学校において実施します。</p> <p>⑮教職員を対象に、小中学校生徒指導担当者講習会、生徒指導主事研修会(県立学校対象)、県立学校長会議および県生徒指導連絡協議会、運動部活動指導者研修会、新任校長および新任教頭研修、初任者研修等新規採用者研修、教職経験5年および10年研修等において、体罰の未然防止、児童生徒理解に基づく体罰によらない指導のあり方についての研修を進めます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			

6	<p>【社会や多様な主体が子どもたちの安全を守るための取組】</p> <p><情報発信の促進> ①声掛けやつきまといなどの情報を、警察本部Webページおよび携帯電話を通じて情報提供しました。(警察本部)</p> <p><フィルタリング利用の促進> ②子どもたちが使用する携帯電話に係るフィルタリングの100%普及を目指し、携帯電話事業者に対する指導・要請、保護者等に対する啓発活動を推進しました。(警察本部) ③ケータイ・インターネットの危険から子どもたちを守り、子どもたちを被害者にも加害者にもしないようにするため、保護者等による「ネット啓発チーム」を編成し、各学校・地域における子どもの見守り体制の構築に努めました。 ④専門業者への委託によるネット検索・監視を行い、インターネット上の問題のある書き込みの削除を行うとともに、県内の実態把握に努めました。(危険度の高い書き込み 2011年度35件、2012年度23件) ⑤重大な事案が発生した場合、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどの取組を進めました。</p> <p><福祉犯対策の推進> ⑥児童買春等子どもの福祉を害する犯罪(福祉犯)の取締りを推進した結果、2011年、2012年とも100人の福祉犯被疑者を検挙しました。福祉犯被害者のうち、2011年中は104人中81人、2012年中は83人中68人の子どもたちを発見・保護しました。(警察本部)</p> <p><福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進> ⑦児童虐待の早期発見、保護に向けた取組として、児童相談所・警察・教育委員会の三者間で連絡会議・合同訓練を実施し、情報共有と連携の強化を図りました。(健康福祉部、教育委員会、警察本部) ⑧児童虐待の早期発見・早期対応、要保護児童の適切な保護を進めるため、各市町に設置されている「要保護児童対策地域協議会」を中心に、教育委員会、学校、児童相談所、警察署等の関係機関が緊密な情報共有を図り、協力・連携し、地域での子どもたちの見守りや虐待対策に取り組んできました。こうした取組を推進するため、児童虐待対策について専門的知識に基づく助言を行うアドバイザーを市町の要保護児童対策地域協議会に派遣しました。(2011年度2市町2回、2012年度11市町12回)(健康福祉部、教育委員会、警察本部) ⑨市町の児童相談体制の課題を把握し、市町との連携の円滑化、ケース進行管理の徹底やバックアップ機能の強化を図るため、市町と定期協議を行い、市町の取組を支援しました。(2012年度)(健康福祉部) ⑩各児童相談所と管内の警察署、県・市町の教育委員会が意見交換を行う合同会議において、虐待通告を受けて立入調査を行うまでの実地訓練を行いました。(2011年度計5回、2012年度計5回)(健康福祉部、教育委員会、警察本部)</p> <p><ボランティアに対する支援> ⑪子どもたちの見守り活動を行うなどの防犯ボランティア団体の定着化および活性化を図るため、県内団体に物的支援を行いました。(2011年度12団体、2012年度8団体)(警察本部)</p> <p><地域の防災リーダーの育成と活動の促進> ⑫地域や企業等における防災・減災活動を担う「みえ防災コーディネーター」の養成(2012年度末 557名)を行うとともに、三重大学と三重県が連携して実施する「三重のさきもり」(2012年度末 185名)の養成を行いました。(防災対策部) ⑬男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者、外国人への対応などを盛り込んだ「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定を行いました。また、地域での避難所運営マニュアル作成に活用するベースとして、「避難所運営マニュアル基本モデル」を作成しました。(防災対策部)</p>	<p><情報発信の促進> ①警察本部Webページおよび携帯電話を通じ、子どもたちに対する声掛けやつきまとい等の情報を幅広く提供する必要があります。(警察本部)</p> <p><フィルタリング利用の促進> ②子どもたちに急速に普及しつつあるスマートフォンについて、特に保護者に対しフィルタリングの重要性、必要性等のさらなる浸透を図るなど、フィルタリングの100%普及を目指した取組を推進する必要があります。(警察本部) ③16名のネット啓発リーダーが保護者啓発講座の講師を務める啓発講座を実施し、保護者への啓発をすすめることができました。(32ヵ所、参加者約2,200名) ④専門業者に委託してネット検索・監視を行うことにより、問題のある書き込み等の減少およびネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。また、問題のあるインターネット上の書き込み等の削除について、マニュアル等を活用して対応できる学校が増えました。 ⑤スマートフォンの普及などケータイ・ネットを取り巻く通信環境の変化に伴う新たな課題へ対応や、インターネット上の閉鎖的なコミュニティ内における誹謗中傷等への対応が必要です。併せて、保護者啓発のさらなる充実が必要です。</p> <p><福祉犯対策の推進> ⑥福祉犯の取締りをより一層推進し、被害にあった子どもたちの発見・保護に取り組む必要があります。(警察本部)</p> <p><福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進> ⑦児童相談所・警察・教育委員会間の情報共有と連携した取組の強化が図られましたが、さらなる連携強化に取り組む必要があります。(警察本部) ⑧児童虐待の早期発見・早期対応を進めるため、市町の要保護児童対策地域協議会や警察等の関係機関との連携のさらなる強化や、児童相談所職員の専門性の向上が求められています。(健康福祉部) ⑨市町の児童相談体制の強化に向け、引き続き支援していく必要があります。(健康福祉部)</p> <p><ボランティアに対する支援> ⑩地域住民による防犯ボランティア活動の定着化と活性化等を図るため、支援を継続していく必要があります。(警察本部)</p> <p><地域の防災リーダーの育成と活動の促進> ⑪養成した防災人材が地域・企業・行政等、それぞれの立場で活躍を始めています。今後は、女性の視点に立った防災・減災対策を推進するため、女性の「みえ防災コーディネーター」等の養成を図る必要があります。(防災対策部) ⑫「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定を受け、各地域における避難所運営への関心が高まっており、HUG(避難所運営ゲーム)を利用した研修が活発に行われるようになるとともに、避難所運営訓練を実施する地域も増えてきました。(防災対策部)</p>	<p><情報発信の促進> ①引き続き、警察本部Webページおよび携帯電話を通じて、子どもたちに対する声掛けやつきまとい等の情報を積極的に提供していきます。(警察本部)</p> <p><フィルタリング利用の促進> ②子どもたちに急速に普及しつつあるスマートフォンについて、携帯電話事業者にフィルタリングに係る指導・要請の徹底を図るとともに、保護者への広報啓発活動を推進します。(警察本部) ③子どもたちを守る体制づくりを進めるため、保護者に対する啓発を一層充実させます。 ④スマートフォンの普及など、ケータイ・ネット環境が変化を続けており、新しい課題に絶えず対応できるよう、情報モラル・情報リスク教育を進めます。</p> <p><福祉犯対策の推進> ⑤悪質、巧妙化する福祉犯の取締りを積極的に推進し、被害者となっている子どもたちを早期発見・保護します。(警察本部)</p> <p><福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進> ⑥児童相談所・警察・教育委員会に加え、市町の児童福祉担当課との連携を強化し、児童虐待の早期発見、保護に努めます。(警察本部) ⑦県児童相談センターに弁護士、警察官を配置し、児童相談所職員の法的対応能力やリスクアセスメントなど、児童虐待の早期発見・早期対応に必要な専門性の向上に取り組みます。(健康福祉部) ⑧市町の要保護児童対策地域協議会の運営強化をはじめとする市町の相談体制の強化支援に取り組みます。(健康福祉部)</p> <p><ボランティアに対する支援> ⑨防犯ボランティア団体の活動に対する支援を継続し、子どもたちの安全を守る環境の整備を推進します。(警察本部)</p> <p><地域の防災リーダーの育成と活動の促進> ⑩三重大学とも連携し、防災人材の養成について今後のあり方を検討します。(防災対策部) ⑪避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成が進むよう、市町等と連携し、防災人材も積極的に活用しながら、地域における取組を支援していきます。(防災対策部)</p>
---	--	---	--

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P144~151	施策 1	子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	87.7%	75%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
7	【修学支援の充実】 ①経済的な理由により高等学校への修学が困難な者を対象とした修学支援制度を周知するため、中学校、高等学校等の奨学金事務担当者への説明会の開催、高等学校でのポスター掲示、県教育委員会Webページへの掲載等を実施しました。 ②急激な経済状況の悪化に対応できるよう、新規貸付枠(2012年度800人分)を確保し、奨学金貸付体制を整えました。 ③厳しい就職事情や社会情勢を踏まえ、返還猶予の適用事由を拡大するなど、制度を整備しました。 ④修学支援制度の維持に必要な奨学金返還未収金の回収を進めるため、滞納の初期段階からの定期的な文書の送付、滞納が長期化している債権の外部債権回収会社への委託等の取組を進めました。		①経済的な理由により高等学校への修学が困難な者を対象とした奨学金の貸与等を行い、修学を支援しました。(2012年度貸与者実績 新規457人、継続888人) ②奨学金返還者が大幅に増加していることから、確実に返還が行われるよう取組を進める必要があります。	①引き続き、奨学金制度を周知するとともに、時代の要請を踏まえた制度改正や、より使いやすい制度とするための工夫等を行います。 ②新たに策定された「三重県債権管理適正化指針」を踏まえ、返還未収金の回収の取組を強化していきます。 ③国の公立高等学校授業料無償制の見直し、給付型奨学金制度の導入等の検討状況に留意し、適切に対応していきます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P152~157	施策 2	教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.52回 (2009年度)	2.60回	2.55回	2.75回
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①教員の資質の向上を図るため、研修を体系的に実施することで、2011年度延べ39,928人、2012年度延べ38,947人の教職員が研修講座を受講しました。今後、目標とする「教職員一人あたりの研修への参加回数」を達成できるよう、さらに実践的で質の高い研修講座を実施するとともに、より教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>②若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修をそれぞれの教職経験に応じた研修内容となるよう改善を図り、実施しました。また、若手教員一人ひとりの授業力向上をねらいとして、経験年数の異なる教員が校種別・教科別に班を構成して学び合う「授業実践研修」を実施しました。今後、さらに深まりのある研修となるよう、学び合いの場の充実を図る必要があります。</p> <p>③中堅、中核となる教員に対し、校内研修の企画力や指導力の向上を図るため、重点推進校を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座を実施しました。また、管理職をはじめとする教職員の学校マネジメント力向上を図るため、学校経営品質向上活動研修を実施しました。今後は、研修成果を県内に普及するとともに、学校の組織力を向上させていく必要があります。</p>				<p>①子どもたちや学校の実態および教職員のニーズをふまえ、教職員一人ひとりの経験や役割に応じた研修を体系的かつ効果的に実施できるよう、研修をさらに改善します。</p> <p>②教員が研修により参加しやすい環境づくりを進めるため、県総合教育センターで実施している教科等研修等について、市町等教育委員会と役割分担や連携を行い、学校や県内各地で実施できるよう、検討を進めます。</p> <p>③「授業実践研修」が、さらに深まりのある研修となるよう、異校種での学び合いの場の充実等 事後協議の改善を図ります。</p> <p>④「授業研究担当者育成研修」を、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、県内4地域において地域別研修を実施するなど、県内の学校に研修成果を広めます。</p> <p>⑤学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を引き続き育成します。</p> <p>⑥「教員養成」「採用」「研修」を相互に関連づけた総合的な「教員の資質向上に係る指針（仮称）」を2013年度を目途にとりまとめ、教員の資質向上に向け、取組を進めていきます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	<p>【教員養成機関と教育委員会との連携】</p> <p>①教員養成系大学等が実施する学生対象のセミナーや教員採用試験説明会で、「教員として求める人物像」や身につけるべき能力・資質、昨今の学校を取り巻く状況等について説明しました。また、教員として求める人物像や資質等について認識を共有するため、大学等の教職支援担当者等と懇談の機会を持ちました。（43大学）</p> <p>②三重大学との協同授業として、教員免許取得希望の学生を対象に「教職入門」（2単位）講座で、教育委員会事務局職員が講師として授業を実施しました。</p>		<p>①学生向けの説明会等は、学生が学校の課題や教育を取り巻く状況を知る機会となっています。また、教職支援担当者との懇談では、三重県の求める人物像を伝えるとともに、大学からの質問や要望等を聞き、情報共有することができました。</p> <p>②三重大学との協同授業では、教員を目指す学生の使命感や責任感等を高めることができました。</p>		<p>①引き続き、説明会や懇談会をとおして、三重県の求める人物像の周知に取り組みます。</p> <p>②三重大学との間で、学校が求める教員像や教育課題を共有しながら「教職入門」講座についての意見交換を行い、この講座が「教員として求める人物像」に適する人物を養成する場となるよう連携を深めます。</p>		
2	<p>【働きがいのある職場として若者が魅力を感じる学校の創造】</p> <p>①各学校が、目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修（受講者数 2011年度延べ1,627人、2012年度延べ1,484人）や実践交流会（参加者数 2011年度189人、2012年度115人）を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座（受講者数 2011年度51人、2012年度43人）を実施しました。</p>		<p>①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%（2012年度調査）となりました。</p> <p>②学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっていると回答している学校の割合が93.4%（2012年度調査）となりました。</p> <p>③目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。</p>		<p>①新任校長、新任教頭を対象に、教職員の実践意欲を喚起すること等を目的に、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>★②よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に、学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p> <p>★③学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を引き続き育成します。</p>		
3	<p>【人物重視の教員採用選考の実施】</p> <p>①「教員として求める人物像」に適する人物を幅広く確保するため、教員採用選考試験において、申込要件や選考方法等を毎年検討し、学力だけでなく人物評価を含めた多面的な選考を行うとともに、一般選考の他に、障がい者やスポーツ実績を有する人、社会人、教職経験者を対象に特別選考を行いました。</p>		<p>①選考方法、申込要件、試験項目、選考種別等の見直しを重ねる中で、「教員として求める人物像」に適する人物の採用を進めています。しかし、採用後、比較的短期間で退職する事例がみられることから、選考試験において教員としての指導力や適性などの見極めが一層求められています。</p>		<p>①選考試験において、教員としての指導力や適性などをより的確に見極める方策について検討を進めます。</p>		
4	<p>【条件附採用者の育成】</p> <p>①校長から勤務状況報告書を求める（小中学校2回、県立学校3回）とともに、教諭については採用後10月を経過した日に、教諭以外については採用後5月を経過した日に勤務評定を実施しました。</p> <p>②初任者研修として、校内研修を年間300時間、校外研修を年間25日実施しました。</p>		<p>①勤務状況報告書の活用により、課題を早期に把握することで、管理職や指導教員等を中心とした適切な指導が行われています。</p> <p>②初任者研修では、新任教諭が実践的指導力、使命感、幅広い知見を得ることができました。</p>		<p>①引き続き、制度の適切な運用を通じて、条件附採用者の資質向上を図ります。</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P152~157	施策 2	教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.52回 (2009年度)	2.60回	2.55回	2.75回
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	<p>【多様な研修講座の実施と研修機会の確保】</p> <p>①基本研修、教育相談研修、情報教育研修、教科等研修、テーマ研修、今日的教育課題対応研修、職務・職能研修、学校経営品質向上活動研修等、教員研修を体系的に実施しました。(2011年度延べ439講座、2012年度延べ461講座)</p> <p>②教職員が必要に応じて「いつでも どこでも なんとでも」研修を受けることのできる「インターネットを活用した研修(ネットDE研修)」の充実のため、質の高い教材の計画的な作成を行うとともに、集合研修が効果的な研修となるよう、ネットDE研修と組み合わせ実施しました。(公開講座数 2011年度189講座、2012年度206講座)</p> <p>③教職員が学校を離れて研修に参加しやすくするため、講座を長期休業中に実施するよう集中化を図りました。(集中率 2011年度59.9%、2012年度56.8%)</p> <p>④県内各地で行う研修(地域分散型研修)、市町等教育委員会や教育研究所と連携した研修(ブロック別研修)を実施しました。(ブロック別研修受講者数 2011年度3,718人、2012年度3,151人)</p> <p>⑤県立学校の授業改善に係る自主的研究を支援しました。(支援数 2011年度、2012年度ともに18研究会)</p> <p>⑥指導力等に課題を有する教員に対し、指導力や資質の向上を図るための指導改善研修を実施しました。</p>	<p>①各研修講座において、受講者から高い満足度を得ています。(2012年度満足度 平均98.4%) 今後、研修の成果を学校における実践にさらに生かしていく必要があります。</p> <p>②教職員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっていることから、さらに研修形態を工夫しつつ、研修機会の確保に努める必要があります。</p> <p>③ネットDE研修が、教職員の自己研鑽の場となるよう、新規教材の充実を図る必要があります。</p> <p>④引き続き、ネットDE研修と集合研修とを組み合わせ実施することで、効果的な研修を実施する必要があります。</p> <p>⑤長期休業中の研修が定着してきました。</p> <p>⑥全講座のうち、およそ1/3を地域分散型研修として実施しました。また、ブロック別研修において、今日的な教育課題に対応した研修の充実を図りました。</p> <p>⑦各教科研究会と共同で授業改善に係る研修を実施しました。</p> <p>⑧指導改善研修により、指導力等に課題を有する教員の円滑な職場復帰が図られています。</p>	<p>★①子どもたちや学校の実態および教職員のニーズをふまえ、教職員一人ひとりの実践に活用できる研修となるよう、研修をさらに改善し、体系的かつ効果的にこれを実施します。</p> <p>★②教員がより研修に参加しやすい環境づくりを進めるため、総合教育センターで実施している教科等研修等について、市町等教育委員会と役割分担や連携を行い、学校や県内各地で研修できるよう検討を進めます。</p>				
6	<p>【ライフステージに応じた研修の実施】</p> <p>①若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修をステージにそれぞれの教職経験に応じた研修内容となるよう改善をし、実施しました。</p> <p>②若手教員が広く社会を知り視野を広げること等を目的に、初任者研修で社会体験研修を1日(必修)から最長4日の間で選択できるように実施(2011年度461人受講、2012年度421人受講)するとともに、教職経験10年研修では最長2日で実施(2011年度49人受講、2012年度56人受講)しました。</p> <p>③経験年数の異なる教員(初任者、5年、10年経験者)が校種別、教科別の研修班を構成し、年間4回の授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を実施しました。(受講者数 2011年度841人、2012年度837人)</p>	<p>①若手教員が、「学習指導力」「生徒指導力」「外部連携力」「組織参画力」など教育実践の基礎基本となる力を身につけられるよう、初任者研修をはじめとした悉皆研修の体系をさらに見直すことが必要です。</p> <p>②若手教員のさらなる視野の拡大につなげられるよう、社会体験研修のあり方について検討する必要があります。</p> <p>③「授業実践研修」を通じて若手教員一人ひとりの授業力向上を進めることができました。今後、さらに深まりのある研修となるよう、学び合いの場の充実を図る必要があります。</p>	<p>①若手教員の実践的指導力向上に向け、初任者研修では「基礎的能力の向上」、教職経験5年研修では「授業力向上」、教職経験10年研修では「専門性とリーダーとしての資質向上」をテーマとして、研修内容の改善を図ります。</p> <p>②若手教員(初任～経験10年)の育成を図るため、新たな体系による研修の実施に向けて検討をすすめます。</p> <p>★③「授業実践研修」が、さらに深まりのある研修となるよう、異校種での学び合いの場の充実、事後協議の改善等を図ります。</p>				
7	<p>【研修の効果測定による研修の改善】</p> <p>①受講者への事後アンケートやフォローアンケート等で個々の研修の効果測定し、その結果を検証しながら継続的な改善に努めました。(検証数 2011年度16講座、2012年度18講座)</p>	<p>①研修受講後の研修効果測定により、受講者の研修の成果や効果、実践への生かし方、学校での環流状況等を把握し、次年度の講座構築に反映しました。</p>	<p>①研修の活用度等の調査結果を踏まえ、研修内容を一層充実させるとともに、研修がより効果的なものとなるよう、研修体系の見直しを継続的に実施します。</p>				
8	<p>【OJTの活性化】</p> <p>①授業研究を中心とした校内研修の推進に中心となって取り組む中核的な人材を育成するため、重点推進校(2011年度18校、2012年度16校)を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施しました。</p>	<p>①「授業研究担当者育成研修」を通じて校内研修の改善や活性化を図ることができました。今後は、研修成果を県内に普及していく必要があります。</p>	<p>★①「授業研究担当者育成研修」を、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、県内4地域において地域別研修を実施するなど、県内の学校に研修成果を広めます。</p>				
9	<p>【学校経営品質向上活動の推進と教職員の育成支援の定着】</p> <p>①<再掲>各学校が、目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修(受講者数 2011年度延べ1,627人、2012年度延べ1,484人)や実践交流会(参加者数 2011年度189人、2012年度115人)を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座(受講者数 2011年度51人、2012年度43人)を実施しました。</p> <p>②管理職と教職員の対話等を通じた人材育成を図るため、教職員育成支援システムの試行を継続しました。</p>	<p>①<再掲>三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%(2012年度調査)となりました。</p> <p>②<再掲>学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっていると回答している学校の割合が93.4%(2012年度調査)となりました。</p> <p>③<再掲>目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。</p> <p>④教職員育成支援システムに基づく管理職と教職員の対話により、個々の職員が自分の強みと弱みを再認識し、課題解決に向けた実践につなげることができています。面談において、適切な指導・助言が行えるように、新たに管理職となった者への研修を引き続き実施していく必要があります。</p>	<p>①<再掲>新任校長、新任教頭を対象に、教職員の実践意欲を喚起すること等を目的に、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>★②<再掲>よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p> <p>★③<再掲>学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を引き続き育成します。</p> <p>④引き続き、教職員育成支援システムを試行し、管理職と教職員との対話を通じて教職員を育成します。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P152~157	施策 2	教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.52回 (2009年度)	2.60回	2.55回	2.75回

<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)
----------------------------	---------------	--------------------------

10	<p>【コンプライアンス意識の徹底】←現行ビジョンに項目はありませんが新たに設定し記載しました。</p> <p>①教職員の綱紀粛正および服務規律の確保について年2回(7月、12月)通知し、各校で全職員へ周知し、その徹底を図りました。</p> <p>②懲戒処分を行った際に、その概要を県立学校長および市町等教育委員会へ送付して、事案内容を周知し、教員の使命と職責について確認する機会としました。</p> <p>③初任者研修等新規採用者研修(4月:2012年度受講者469名)、常勤講師等研修(5月:2012年度受講者369名)、教職経験5年および10年研修(5月:2012年度受講者407名)において、服務規律の確保について周知を図りました。また、新任の管理職を対象とした研修会(5月:2012年度受講者264名)において、コンプライアンスについて周知を図りました。</p> <p>④個人情報の適正な管理について、小中学校の管理職や教務担当教員を対象とした研修会(8月)において説明し、意識の向上を図りました。県立学校については、県立学校長会議において注意喚起するとともに、各学校において個人情報の流出を防ぐ取組を進めました。</p> <p>⑤運動部活動等に関わり体罰等の不祥事が多く発生していることから、本県で発生した体罰事例の調査と要因分析、再発防止に向けた対策等について、報告書「運動部活動等における体罰等の防止について」をまとめ、県立学校、市町等教育委員会との共有を進めました。(2012年度)</p> <p>⑥教職員のコンプライアンス意識の確立と体罰防止、児童生徒理解に基づく指導の徹底を図るため、運動部活動指導者研修会を開催するとともに、コンプライアンスに関する講座(「教育活動における体罰の防止」「学級経営と教育法規」など計12講座)をインターネットを活用した研修システム(ネットDE研修)により配信し、校内研修や自主研修での活用を図りました。(2012年度受講者のべ883名)</p> <p>※「コンプライアンス」 法令や社会規範、ルール、マナー(以下「法令等」という。)を遵守するとともに、公正・誠実に職務を遂行し、説明責任を果たすことによって、県民の皆さんの信頼に応えていくこと</p>	<p>①通知や事例紹介をもとに全職員で話し合う機会を持つことにより、服務規律の確保についての周知徹底と教育公務員としての意識向上につながっていると考えています。</p> <p>②初任者等の研修において周知することにより、服務規律の確保についての意識向上につながっていると考えています。</p> <p>③一定の教職経験者(5年、10年)の研修において、規律違反の具体的事例などを取り上げて講義することにより、服務規律の確保についての周知徹底と教育公務員としての意識向上につながっていると考えています。</p> <p>④新任の管理職を対象とした研修において、コンプライアンスについて講義することにより、各学校での法令遵守を基礎とした体制づくりにつながっていると考えています。</p> <p>⑤不祥事の根絶、服務規律確保の徹底には至っておらず、信頼される学校づくりに向けて、さらなる取組が必要です。</p> <p>⑥学校からの個人情報の流出を防ぐ取組を行っていますが、数件の個人情報流出事件が発生しています。再発防止に向けて取組の充実が必要です。</p> <p>⑦2012年度に行った本県の公立学校における体罰に係る実態調査において207件の体罰事案があったことから、教員及び部活動指導者に対して、改めて体罰禁止を徹底するとともに、学校現場でのコンプライアンスの確立と、体罰の未然防止、再発防止ならびに児童生徒理解に基づく体罰によらない指導の徹底を図る必要があります。</p>	<p>①各学校への文書による通知や県立学校長会議、市町等教育長会議、各種研修会等において、具体的事例を捉えて綱紀粛正および服務規律の確保について周知徹底し、規律違反の再発防止に努めるとともに、コンプライアンス意識の向上を図り、教育に対する県民の信頼を確保します。</p> <p>②映像教材「教育活動における体罰の防止」を活用し、コンプライアンス意識の確立と、学校での体罰の未然防止や再発防止、体罰によらない児童生徒理解に基づく指導のあり方についての校内研修を各学校において実施します。</p> <p>③教職員を対象に、小中学校生徒指導担当者講習会、生徒指導主事研修会(県立学校対象)、県立学校長会議および県生徒指導連絡協議会、運動部活動指導者研修会、新任校長および新任教頭研修、初任者研修等新規採用者研修、教職経験5年および10年研修等において、体罰の未然防止、児童生徒理解に基づく体罰によらない指導のあり方についての研修を進めます。</p>
----	---	---	---

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4	信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)	
P158~163	施策3	教員が働きやすい環境づくり	教職員の満足度	59.9	59.5	60.3	63.0

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
①教職員満足度調査では、2010年度に59.9ポイントであった満足度が、2011年度には59.5ポイントと若干下がりましたが、2012年度には60.3ポイントまで上昇しました。しかし、「現在の総勤務時間は適切ですか」の項目は、いずれの年度もその満足度が20項目中20位、「職場で休暇は取りやすいですか」については同様に18位となっており、これらの項目の改善につながる取組が必要です。	①今後も、総勤務時間の縮減に向けて市町等教育長会議、県立学校長会議等で働きかけるとともに、「教員が働きやすい環境づくり」の具体的取組の推進を事務局全体で進めていきます。

主な取組内容	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
<p>【業務の簡素化・効率化の取組】</p> <p>①「教員が働きやすい環境づくり」を議題に労使協議会を開催し、総勤務時間の縮減に向けて労使双方でさらに協議していくこととなりました。</p> <p>②学校の事務負担を軽減するため、会議・研修会等のデータベース化、調査や会議等の見直し、総勤務時間の縮減等に取り組みました。（調査や会議等の見直し42件）</p> <p>③各学校が学校経営品質向上活動を推進する中で、各学校の創意工夫に基づく業務の効率化や働きやすい職場環境づくりに取り組みました。</p>	<p>①総勤務時間の縮減をはじめとする「教員が働きやすい環境づくり」について、具体的な取組を進めていく必要があります。</p> <p>②教職員満足度調査では、「現在の総勤務時間は適切か」の項目の満足度が3年連続して20項目中20位となっており、総勤務時間縮減に向けた取組をさらに進める必要があります。</p> <p>③学校経営品質向上活動実践事例交流会を開催し、学校の優れた取組を交流することで、各校の改善につなげていきます。（2012年度）</p>	<p>★①総勤務時間の縮減に向けた取組をさらに進めます。</p> <p>②引き続き、学校経営品質向上活動について活動の視野が広がるよう、交流会等を開催し、優れた実践事例の情報共有を進めます。</p> <p>③県立学校において、成績情報の管理等のための統一校務支援システムの導入による作業の効率化を進めるため、他府県の導入状況を含めた事前調査等に取り組みます。</p>
<p>【外部人材・教員OBの活用】</p> <p>①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導特別指導員、就職支援相談員、外国人生徒支援専門員、外国人児童生徒巡回相談員、学力向上アドバイザー、キャリア教育サポーター等の専門的な知識や経験を有する外部人材や、運動部活動等指導のための地域人材を、各学校の教育目標に沿って積極的に活用しました。</p> <p>②市町等教育委員会と連携し、大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学校支援の取組推進を図りました。</p>	<p>①各学校の課題や要請に応じて外部の専門家等による学校支援を行うことにより、各課題の解決が進みました。すべての学校において専門家を活用した支援が行えるよう、体制づくりを進める必要があります。</p> <p>②地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が26市町に増加するなど、取組が広がっています。</p>	<p>①すべての学校において、必要な専門家が活用できる体制づくりを進めます。</p> <p>②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーターの養成等を図り、すべての市町で、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動が実施・定着するよう取組をさらに進めます。</p>
<p>【困難事案対応の仕組みづくり】</p> <p>①生徒指導上等の問題を抱える学校に対して、スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等の複数の専門家を「学校問題解決サポートチーム」として派遣しました。（支援学校数 2011年度15校、2012年度22校）</p> <p>②必要に応じて弁護士等の専門家の指導や助言を得ることができる支援体制を整えました。</p>	<p>①「学校問題解決サポートチーム」による支援では、事案に応じた適切な指導・助言等により課題解決が図られました。チームによる支援ニーズが増加傾向にあることから、チームを構成する専門的な知識・経験を有する人材の充実と、課題への早期の対応が必要です。</p> <p>②福祉や司法などの専門家の支援により、教員の精神的負担の軽減や、関係機関との連携、学校の生徒指導体制とその機能改善・回復がはかられ、再発防止や未然防止の効果が見られました。</p>	<p>①学校だけで対応することが困難な事案については、子ども安全対策監の統括のもと、スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等による迅速かつ効果的な支援を進めていきます。</p>
<p>【教職員の満足度の向上に向けた取組】</p> <p>①労使協働の取組として教職員満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、労使協議会で「教員が働きやすい環境づくり」について話し合い、総勤務時間の縮減に向けて引き続き学校に働きかけていくこととしました。</p> <p>②各学校が、目指す学校像の実現に向けた継続的改善によって、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとするすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に係る研修を実施しました。（受講者数 2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人）また、学校マネジメントの充実のための中核的な人材の育成を進めました。</p> <p>③パワー・ハラスメント防止に関する指針を策定し、その防止および排除に関する必要事項を定めました。</p>	<p>①<再掲>教職員満足度調査では、「現在の総勤務時間は適切か」の項目の満足度が3年連続して20項目中20位となっており、総勤務時間縮減に向けた取組をさらに進める必要があります。</p> <p>②三重県型「学校経営品質」の考え方を理解し、その仕組みを活用して教育活動の充実や改善をはかる学校が増加しました。（2011年度94.9%→2012年度96.5%）</p> <p>③2012年度の教職員満足度調査では、「セクハラやパワハラを許さない雰囲気がありますか」の項目が、前年度より0.08ポイント上昇の3.44ポイントとなり、20項目中5位と上位です。</p>	<p>①学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を育成していきます。</p> <p>★②<再掲>総勤務時間縮減に向けた取組をさらに進めます。</p> <p>③今後もパワー・ハラスメントの防止および排除に向けた取組を進めます。</p>
<p>【教職員の健康管理対策】</p> <p>①職場巡視や中央安全衛生委員会、衛生管理者研修会、学校安全衛生委員会等の開催により、安全で快適な職場環境の確保に取り組みました。また、各種健康診断の実施により教職員の健康保持に努めました。</p> <p>②時間外労働時間を把握し、必要な者に対して健康保持のための指導を行うことで、過重労働による健康障害防止を図りました。</p>	<p>①すべての県立学校の教職員が定期健康診断を受診することにより、職員の健康状態を把握できる体制を整えました。今後は健康保持のための事後指導を充実する必要があります。</p> <p>②小中学校と市町における安全衛生委員会の設置状況は年々改善されてきていますが、引き続き、すべての小中学校と市町において設置・運営されるよう働きかけていく必要があります。</p> <p>③過重労働対策については、時間外労働時間の縮減等も含め、教職員自身が自らの健康を保持するという意識の啓発に取り組む必要があります。</p>	<p>①引き続き、健康診断や過重労働対策等を実施し、職員の健康保持に取り組みます。</p> <p>②引き続き、市町等教育委員会に対して、安全衛生体制の確立と効果的な運用について働きかけていきます。</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P158~163	施策 3	教員が働きやすい環境づくり	教職員の満足度	59.9	59.5	60.3	63.0
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
6	【教職員のメンタルヘルス対策】 ①こころの健康を害する教職員が増加している状況を踏まえ、疾病の発生防止、早期発見、早期対応、円滑な職場復帰に向けた復職支援、相談、研修、普及啓発等の各種事業を実施しました。 ②教職員がより相談しやすい体制をつくるため、精神科医による相談体制を整備するとともに、各学校が職場環境の改善や充実に向けた取組を進めました。		①こころの健康管理の重要性に対する教職員一人ひとりの認識は高まっていますが、こころの健康を害する教職員は増加傾向にあることから、引き続き疾病の発生防止、早期発見、早期対応に向けた対策等が必要です。	①引き続き、各種研修や相談事業、普及啓発事業の強化により、疾病の予防に努めるとともに、休職者の増加防止の取組を推進します。 ②早期対策として、病気休暇に入った早い段階からの支援を進めます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P164~167	施策 4	幼児期からの一貫した教育の推進	各地域の課題に応じ、異校種間の連携を深める会議を開催している市町の割合	-	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①校種を越えた合同研修を実施する取組や子どもたちが交流する取組が進められています。今後さらに地域の実態に応じ、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの生活環境・学習環境について情報を共有しながら、課題を解決できるようにきめ細かな教育を進めていく必要があります。				①子どもたちを中心にすえて、引き続き、異校種間の連携を図り、幼児期からの一貫した教育を推進します。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携】 ①幼稚園、保育所、小・中・高・特別支援学校の代表者、市町等教育委員会担当者、有識者等が参加する「幼児期からの一貫した教育の連携推進会議」を開催し、子どもたち一人ひとりへの指導に必要な情報を校種間で引き継ぐ仕組みづくりの研究をするとともに、学習面や生活面での課題解決に向けた方策等を検討しました。（2011年度） ②幼児期からの一貫した教育の連携推進事業の各指定地域（鈴鹿市、多気町）における取組の成果等を報告書としてまとめ、関係機関等に発信し、県内全域への取組の普及・促進を図りました。（2011年度） ③特別支援学校のセンター的機能等を活用し、相談・指導体制の充実に努めました。（2012年度） ④障がいのある子どもたちの就学前からの卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、個別の教育支援計画を含めた情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成、活用による支援体制構築を推進しました。（2012年度） ⑤地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し（2012年度9市町）、実践研究に取り組みました。 ⑥すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）		①幼児期からの一貫した教育の連携推進事業の各指定地域において、校種を越えた保育・授業の相互公開や合同研修を実施するとともに、学校段階ごとの「節目」の時期を中心とした合同学習や合同行事等校種を越えて子どもたちが交流する取組が進められました。 ②子どもたち一人ひとりへの指導に必要な情報を校種間で引き継ぐためのシートの作成・活用を進めることで、校種を越えたネットワークが築かれるとともに、学校・幼稚園・保育所と家庭との連携が深まり、子どもたちの生活面や学習面の課題の解決に向けた取組へとつながりました。今後は、これらの成果が県内各地域に普及し、地域の実態に応じた実践が広がる必要があります。 ③小中学校の通常学級および特別支援学級を支援するため、特別支援学校のセンター的機能や市町の福祉・教育関係機関との連携について強化を図る必要があります。 ④パーソナルカルテの活用により、保護者と学校や関係機関との連携が進み、支援情報が円滑に引継ぎがれる市町が増えました。一方で、パーソナルカルテの有効な活用について、各市町で差異があります。 ⑤校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを、県内全域に広めていく必要があります。	①今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向け検討を進めます。 ②障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、パーソナルカルテが県内のすべての市町においてより有効に活用されるよう、市町と連携しながら取り組みます。 ③津市大里地区に整備される「こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方を研究し、各特別支援学校のセンター的機能をけん引する役割を担えるようにしていくとともに、支援ネットワークの構築に取り組みます。 ④小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るために、産業界、NPO、市町等多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行います。			
2	【家庭や地域との連携・協力の推進】 ①子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって子どもたちの学力を育んでいくため、「みえの学力向上県民運動」を展開しています。		①「みえの学力向上県民運動基本方針」を策定するとともに、「みえの学力向上県民運動キックオフイベント」の開催やチラシの配付、Webページの活用等による県民運動の周知・啓発に注力した取組を推進しました。今後は、県民運動の取組をさらに浸透させるとともに、家庭や地域において主体的な取組が推進されるよう支援していく必要があります。	★①県民総参加の取組となるよう、子どもたちを中心にすえて、学校・家庭・地域が情報を共有しながら、一層、連携を図っていく必要があります。			
3	【中学校と高等学校の連携】 ①<再掲>障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、個別の教育支援計画を含めた情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成、活用による支援体制構築を推進しました。（2012年度） ②県内3地域において連携型中高一貫教育を実施し、教員の相互交流や生徒間交流を行うとともに、地域フォーラムで学習成果を発表するなどの取組を行いました。		①通常学級に在籍する特別な支援の必要な子どもたちについては、特に中学校から高等学校への情報の引継ぎが十分でないことから、市町等教育委員会と情報共有しながら円滑な引継ぎに向けて体制を構築することが必要です。 ②中高の教員の協働により作成されているつなぎ教材の活用方法の検討や、基礎学力定着を図る取組を進める必要があります。 ③連携型中高一貫教育において、連携中学校から連携高等学校への進学率は、伸び悩んでいます。	①高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援体制を充実させるため、市町等教育委員会と情報共有しながら、中学校からの生徒の支援情報の円滑な引継ぎが行えるよう取り組みます。 ②各地域の連携型中高一貫教育の実践・研究がより充実したものになるよう取り組み、必要に応じて、連携のあり方の見直しを進めます。 ③県立の中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設立について、検討を進めます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P164~167	施策 4	幼児期からの一貫した教育の推進	各地域の課題に応じ、異校種間の連携を深める会議を開催している市町の割合	-	100%	100%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
4	【高等学校と大学の連携】 ①三重大学との連携により、SSH（スーパーサイエンスハイスクール：伊勢高等学校・津高等学校・津西高等学校）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト：上野高等学校・松阪高等学校）、東紀州講座（尾鷲高等学校・木本高等学校）、サマーセミナー（校長会主催）、高大連携授業、出前講座・授業などを実施しました。この他、各高等学校で大学による出前講座・授業等を実施しました。（2012年度26校延べ182回）		①三重大学との連携による、SSHやSPP、東紀州講座、サマーセミナー、高大連携授業については、取組の定着がみられ、一定の成果を収めています。取組が一過性の単発的なイベントにならないように、あり方について検討する必要があります。 ②三重大学以外の大学との連携については、実態把握が必ずしも十分に行われていません。	①引き続き、三重大学と連携を図り、高校生の受講機会等の拡大を進めていくとともに、取組のあり方について引き続き検討していきます。 ②三重大学以外の大学との連携について、実態把握を行い、充実を図っていきます。			
5	【学校経営品質向上活動の推進】 ①幼・小・中学校の教職員を対象として「学校関係者評価」に係る合同研修会を地域において実施しました。 ②県内の公立小中学校の93.5%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け、取組が進んできました。		①「学校関係者評価」の合同研修により、目的や手法についての理解が進むとともに、評価に係る連携・協力の意識が高まりました。 ②学校経営品質向上活動や学校関係者評価を通じて、小中学校や大学との連携、地域との連携を進める高等学校や特別支援学校が増えました。今後は、これらの学校の取組を普及する必要があります。	①複数の学校種の学校関係者評価が適切に行われるよう、合同研修会を引き続き実施します。 ②引き続き、学校経営品質向上活動や学校関係者評価が効果的なものとなるよう助言するとともに、実践交流会等を開催し、優れた取組を共有します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P168~173	施策5	学校マネジメントの充実(学校経営品質向上活動の推進)	三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合	74% (2009年度)	94.9%	96.5%	100%
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<p>①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%(2012年度)となりました。</p> <p>②目指す学校像の実現に向けた継続的改善による、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修や実践事例交流会を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する「ファシリテーター養成講座」を実施しました。(受講者数 2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人)</p> <p>③目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。</p>				<p>①よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p> <p>②新任校長、新任教頭を対象に、より質の高い教育活動を行うため、実践意欲を喚起し、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>③学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を引き続き育成します。</p>			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向(★特に注力する取組)			
1	<p>【県立学校における取組の充実に向けた支援】</p> <p>①県立学校の学校経営品質向上活動が円滑に進むよう、県内を8地域に分けて、各県立学校の学校経営品質向上活動推進者を中心としたブロック会議を開催し、各校の優れた取組の情報共有をしたり、ブロックごとの自主研修を進めたりしました。</p> <p>②学校評価によって明らかになった各校の課題の解決に向けた取組や、地域と協働した特色ある取組を進めました。</p>		<p>①各県立学校の学校経営品質向上活動が定着し、開かれた学校づくりに向けて、各校の特色ある取組が進みました。それぞれの取組が自立的に実施できるよう、さらに工夫改善する必要があります。</p>	<p>①今後も各県立学校が、地域で信頼される学校として自立的な改善活動を進めることができるように、ブロック会議の充実を図るとともに、各校の協創活動を進めます。</p>			
2	<p>【市町教育委員会との連携】</p> <p>①市町等教育委員会との情報共有、小中学校への出前研修を実施しました。(出前研修 2011年度・2012年度各25回)</p>		<p>①個々の学校によって現状や課題が異なることから、具体的な改善につなげるための個別の研修等が効果的であるため、県教育委員会の担当者が、小中学校に直接出向いて行う研修を充実していく必要があります。</p>	<p>①市町等教育委員会と連携し、地域や小中学校の実態を把握するとともに、地域や小中学校の要望に応じた出前研修等を実施します。</p>			
3	<p>【小中県立学校教職員への研修】</p> <p>①三重県型「学校経営品質」の考え方・理念・仕組みを理解し、学校経営品質向上活動を推進するための研修、実践事例交流会等を実施しました。(研修受講者数 2011年度503人、2012年度458人)</p> <p>②初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修、養護・栄養教諭5年・10年研修の対象者全員に対し、三重県型「学校経営品質」の考え方・理念・仕組みを理解するための研修を実施しました。</p>		<p>①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%(2012年度)となりました。</p> <p>②「学校経営品質向上活動によって、学校の教育活動の質が高まっている」と回答している学校の割合が96%(2012年度)となりました。</p>	<p>★①よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとした教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。</p>			
4	<p>【管理職への研修】</p> <p>①目指す学校像の実現に向けた継続的改善によるよりよい学校づくりのため、管理職のマネジメント能力の向上を図り、学校におけるリーダーシップの質を高めるための研修を実施しました。(受講者数 2011年度1,124人、2012年度881人)</p>		<p>①リーダーシップの質を高めるための研修を、新任教頭・新任校長を対象にそれぞれ2回、3年目校長を対象に1回実施し、全体で「活用できる」「どちらかという活用できる」と回答した割合が、98%となりました。</p> <p>②学校を取り巻く課題が複雑化・多様化していることから、管理職に求められるマネジメント力も多岐にわたっています。限られた時間の中で有効な研修を実施するため、研修内容の充実・精選を進める必要があります。</p>	<p>★①新任校長、新任教頭を対象に、実践意欲を喚起すること等を目的に、マネジメント力の向上を図る研修を実施します。</p> <p>②教職大学院のカリキュラムや他県で実施されている学校組織マネジメント研修等を参考にし、より効果的にマネジメント力を育成できる研修プログラムを検討していきます。</p>			
5	<p>【中核となる人材の育成】</p> <p>①学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材を育成する「ファシリテーター養成講座」を実施しました。(受講者数 2011年度51名、2012年度43名)</p>		<p>①「ファシリテーター養成講座」修了者について、管理職を対象としたアンケートでは、「講座を修了したことで、学校経営品質向上活動を先導する中核的な人材として変容しましたか」という問いに「変容した 87.8%」、「講座に派遣したことで学校の改善は進みましたか」という問いに「進んだ 80.5%」との回答がありました。さらに各校の具体的な改善活動につながるよう、研修を充実したものにする必要があります。</p> <p>②目指す学校像実現のため、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を引き続き育成する必要があります。</p>	<p>★①学校経営品質向上活動を推進し、管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材を引き続き育成します。</p> <p>②学校経営品質向上活動「ファシリテーター養成講座」をより実践に結びつく研修とするため、研修と実践を繰り返しながら学ぶ手法を取り入れた研修プログラムに改善し、各校の改善活動が推進されるよう支援します。</p>			
6	<p>【実践事例交流会等の開催】</p> <p>①実践事例を共有し、各校の取組に生かすため、実践事例交流会を開催しました。(2011年度・2012年度県内2地域)</p>		<p>①実践事例交流会の受講者アンケートでは「活用できる」が96.5%、「満足している」が97.6%となりました。</p>	<p>①引き続き、優れた実践事例の情報共有を行い、活動の視野が広がるよう、実践事例交流会を実施します。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P168~173	施策 5	学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）	三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合	74% (2009年度)	94.9%	96.5%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
7	【学校評価の充実】 ①2011年度に県立学校55校において学校関係者評価の試行を実施し、2012年度から全県立学校に導入しました。 ②学校経営品質向上活動事例実践事例交流会や開かれた学校づくり推進フォーラムを開催し、小中学校における学校関係者評価の取組事例について発表し、普及・啓発を図りました。 ③学校関係者評価の充実を図るため、学校関係者評価委員や教職員を対象として学校関係者評価研修会を実施しました。		①公立小中学校の93.5%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け、取組が進んできました。今後は、学校関係者評価がさらに効果的に実施され、具体的な成果につなげることが必要です。	①学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を引き続き実施します。 ②各学校で、学校評価に基づく改善活動が組織的、継続的に行われるよう取り組みます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P174~177	施策 6	学校の適正規模・適正配置	2012年度以降の県立高等学校再編活性化計画の策定	-	計画の策定準備	計画を策定	計画を策定し、実施しています。
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①県立高等学校の適正規模・適正配置や各学校の特色を生かして活性化するための方策を示す「県立高等学校活性化計画」を、地域の方々、外部の専門家や有識者の声を聞きながら策定しました。今後は、この計画に沿って、県立高等学校の活性化を進めていく必要があります。				①今後も、中学校卒業生数の減少や学校を取り巻く状況の変化が大きい地域や学校に活性化協議会を設置し、地域の声をよく聞きながら、県立高等学校の活性化に取り組みます。また、「県立高等学校活性化計画」をより実効性のあるものとするため、内容の実現を進めます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	【市町教育委員会への支援】 ①小中学校の適正規模化を進めている他県の状況について、市町等教育長会議において情報提供を行いました。		①小中学校の適正規模化を進めている他県の取組状況について情報提供を行いました。具体的な支援は行うに至っていません。		①今後も市町等教育長会議等の機会を活用した情報提供を進めるとともに、小中学校の適正規模化に取り組んでいる市町等教育委員会の動向を注視し、必要な支援を行っていきます。		
2	【高等学校の適正規模・適正配置の推進】 ①2001年5月に策定した「県立高等学校再編活性化基本計画」が2011年度に終期を迎えたことから、今後の県立高等学校の活性化の方向性を示す「県立高等学校活性化計画（2012～2016年）」を2012年度末に策定しました。 ②中学校卒業生数の減少や学校を取り巻く状況の変化の大きい伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域の県立高等学校および県立高等学校に関する活性化協議会を設置し、地域の声を聞きながら、県立高等学校の活性化に取り組みました。		①2012年度に策定した県立高等学校活性化計画について、計画に沿って着実に取組を進める必要があります。 ②伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域で県立高等学校の活性化協議会を開催し、活性化の方策や当面の方向性をとりまとめました。これらの地域では、今後も中学校卒業生数が減少していくことが予想されることから、地域の県立高等学校のあり方について、中長期的な観点から協議を続けていく必要があります。 ③県立高等学校について、引き続き協議会で学校の特色化・魅力化の方策を協議していく必要があります。		★①「県立高等学校活性化計画」に沿って、各県立高等学校の適正規模・適正配置の観点を含めた活性化の取組を進めます。また、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行うことにより、計画をより実効性のあるものとしていきます。 ★②伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域の県立高等学校および県立高等学校に関する活性化協議会を引き続き開催し、地域の声をよく聞きながら、学校の活力の維持・充実および適正規模・適正配置について検討していきます。		
3	【長距離通学等への対応】 ①各地域の活性化協議会の中で、生徒の通学方法等を含めて協議を行いました。		①伊賀地域高等学校活性化推進協議会では、伊賀市から名張市に通学する生徒の通学方法等について協議し、新高等学校設置の検討の参考としました。今後の各地域の活性化協議会において適正規模・適正配置の協議を行うにあたって、子どもたちの通学という観点を含めて、協議していく必要があります。		①各地域の活性化協議会において、地域の声をよく聞きながら、長距離通学等への対応についても協議していきます。		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P178~183	施策 7	特色ある学校づくり	目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合	59.0%	59.1%	55.2%	70%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①高校生の多様なニーズに応える、特色・魅力ある高等学校づくりを進めるため、各学科の充実、理数・英語教育の充実、キャリア教育・職業教育の充実、教育制度の研究等を進めてきました。高等学校教育に対するニーズは、進学や就職といった進路面だけではなくることのできない多様なものとなっており、これに応える教育の実現が求められています。施策目標数値が伸びていないことから、今後一層、生徒の社会的・職業的自立に向けて必要なキャリア教育を推進し、自らの将来を考える機会を増やしていく必要があります。</p> <p>②小中学校において、地域の多様な人材等を活用し、魅力ある学校づくりを進めました。地域住民等とのパートナーシップを強化し、その知識等が活かされる体制づくりを進める必要があります。</p>				<p>①学力等の育成、社会の変化に対応した人材の育成、多様なニーズへの対応、地域との連携等を中心に、特色ある学校づくりを進めていきます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【高等学校教育の特色化・魅力化の推進】</p> <p>①グローバルな舞台で活躍できる人材が求められるなか、高度な理数教育や実践的英語コミュニケーション能力の育成を進めるため、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）や「英語力を強化する指導改善の取組」の指定を受け、取組を進めました。</p> <p>②理数教育の充実を図るため、Mie SSH（スーパーサイエンスハイスクール）（5校）を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修や小中学校への出前授業等を実施しました。</p> <p>③英語教育の充実を図るため、Mie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）（8校）を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等を実施しました。</p> <p>④高等学校の特色化・魅力化を推進するため、県立高等学校59校中37校（63%）で大学と連携した取組を実施しました。</p>		<p>①各分野でリーダーとして活躍できる人材の育成に向けて、Mie SSHやMie SELHiにより、理数教育や英語教育の充実を図ることができました。今後は、研究指定校における取組をさらに進め、それぞれの研究成果を地域や各高等学校に普及するとともに、小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。</p>	<p>★①高校生の基礎的・基本的な知識・技能の定着・向上を図るため、研究校を指定し、生徒の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法を研究します。</p> <p>★②理数教育および英語教育のさらなる充実に向け、大学等高等教育機関、小中学校、企業との連携のもと、先進的・発展的な理数教育や英語教育に取り組む中核的拠点校の成果等を各高等学校に普及します。</p>			
2	<p>【新しいニーズや状況への対応】</p> <p>①専門高校において高度な知識・技術を習得した実践力のある人材を育成するため、大学等と連携して指導方法や内容の研究等の取組を推進するとともに、難度の高い資格取得等の取組を進めました。</p> <p>②高度な知識・技術を目指し、専門高校で「若き『匠』育成プロジェクト」を実施し、大学等との連携を進めることができました。</p> <p>③高等学校でインターンシップや日本版デュアルシステム等の取組を進めました。（2012年度34校）</p> <p>④生徒の多様なニーズに対応するため、川越高等学校英語科を国際文理科へ学科改編を行いました。また、四日市工業高等学校（定時制）工業技術科を、機械交通工学科と住システム工学科の2つに学科改編しました。</p>		<p>①第3種電気主任技術者試験に4名が、測量士試験に6名が合格するとともに、介護福祉士試験の合格率が98%を達成するなど、地域の担い手となる高度な技術力を持った人材を育成しました。（2012年度）</p> <p>②技術の進展や社会のニーズに対応した指導ができるよう、先端技術等に関する研修を充実するなど、教員の専門性のさらなる向上に努める必要があります。</p>	<p>①専門高校で学ぶ高校生が、積極的に学び専門的な知識・理解を習得しようとする意欲や態度を育み、地域産業を担う人材となるよう、日本版デュアルシステムをはじめ、産業や職業の現場で行う体験的な学習の充実を図ります。</p> <p>②教員の専門性の深化を図るため、企業研修等を推進します。</p> <p>③研究指定校等の取組を幅広く地域に発信し、他の学校や教員に普及していくとともに、教員の資質向上に向け、継続的に事業を実施してまいります。また、専門高校の充実を図るための事業を実施するにあたっては、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。</p>			
3	<p>【定時制、通信制における履修形態の弾力化】</p> <p>①従来からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、さまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒が学ぶ課程として、一人ひとりの自己実現を図りました。</p> <p>②自校にはない科目を他校で履修することにより豊かな学びにつなげられるよう、定時制課程で学ぶ生徒が自校で通信制課程の学習を行い単位を修得できる連携併修の仕組みを整えてきました。</p>		<p>①今後は、連携併修の仕組みがさらに活用されるよう取り組むとともに、日本語指導が必要な外国人生徒やさまざまな入学動機、学習歴を持つ生徒がさらに円滑に学習や学校生活に取り組めるよう、教育内容・方法の一層の工夫改善を進める必要があります。</p>	<p>①定時制通信制高等学校に係る協議の場で、連携併修の活用促進、外国人生徒やさまざまな入学動機、学習歴を持つ生徒に対する教育内容・方法の工夫改善についての協議を進めます。</p>			
4	<p>【適正な高校入学者選抜の実施】</p> <p>①受検者や保護者に入学者選抜を周知し、理解を深めるため、県立高校の入試制度をまとめた「県立高等学校をめざすあなたへ」のリーフレットを発行し、県内の中学校3年生全員に配付し、Webページにも公開しました。</p> <p>②入学者選抜制度がより適正な制度になるよう、中学校教員、高等学校教員、保護者等からなる入学者選抜制度検証会を開催し、多様な意見を聴取し、現行制度について検証を行いました。</p>		<p>①中学生等が目的意識を持って主体的に高等学校を選択し受検するよう、各学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、共通の学力検査により実施する後期選抜により、県立高等学校入学者選抜を実施しています。</p> <p>②中学校と高等学校の学びの接続の観点から、中高の連携および円滑な接続について検討する必要があります。</p>	<p>①中学生がより主体的な進路選択をできるよう、各高等学校の特色に応じた入学者選抜を実施するとともに、制度の検証を進めます。また、中学校と高等学校の学びの接続の観点から、より適正な入学者選抜制度となるよう努めます。</p> <p>②中学校から高等学校への円滑な接続により、学力が適切に育まれることをめざし、中高間の連携を促進するように努めます。</p>			
5	<p>【連携型中高一貫教育の充実】</p> <p>①飯南地域（飯南高校、松阪市立飯南中学校、松阪市立飯南西中学校、松阪市立飯南東中学校）、白山・美杉地域（白山高校、津市立白山中学校、津市立美杉中学校）、南勢地域（南伊勢高校南勢校舎、南伊勢町立南勢中学校）において取組を進めました。</p> <p>②各地域の取組を情報共有し、取組の充実を図るため、連携型中高一貫教育連絡会議を開催しました。</p>		<p>①体系的なキャリア教育に取り組み、優れたコミュニケーション力を育むことにつながった地域があります。一方で、少子化により中学校卒業者が減少するなか、連携中学校から連携高等学校への進学率が伸び悩んでいる地域もあります。</p>	<p>①これまでの成果を踏まえつつ、取組の一層の充実を図るため、地域との連携のさらなる強化に努めます。</p> <p>②各地域の取組が連携型中高一貫教育の趣旨を十分に生かしたものであるかどうかについて検証を進めるとともに、必要に応じて連携のあり方について見直しを進めます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P178~183	施策 7	特色ある学校づくり	目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合	59.0%	59.1%	55.2%	70%
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★特に注力する取組)			
6	【中等教育学校・併設型中高一貫校の検討】 ①県中高一貫教育推進会議において、中等教育学校・併設型中高一貫校の設置等についての検討を行いました。		①中等教育学校・併設型中高一貫校に係る理念や課題をさらに明確にするとともに、県内各地域の状況等を踏まえ、幅広い県民の意見を十分に聞きながら、設置も視野に入れた検討を進める必要があります。	①これまでの県中高一貫教育推進会議での協議や県内の状況等を十分に踏まえながら、中等教育学校・併設型中高一貫校の設置等について協議していきます。			
7	【小中学校における地域と連携した特色ある学校づくり】 ①小中学校において、家庭・地域との連携を深めながら、地域の多様な人材や身近な自然環境を活用するなど、それぞれの特色に応じ、かつ地域に根ざした創意豊かな教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進めました。		①子どもたちの学びと育ちを支えるためには、学校・家庭・地域の連携を強化し、三者が一体となって教育に取り組む必要があります。このため、地域住民等とのパートナーシップを強化するとともに、その知識や技術が積極的に活用される体制づくりを進めることが求められます。	★①大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援の取組をさらに進めます。 ②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーター等を対象とした研修会や、地域住民等による学習支援をはじめとする学校支援の取組の普及・啓発を図るため、教員や市町等教育委員会担当者、コーディネーター等地域関係者が参加する成果発表会を開催します。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P184~189	施策 8	開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールなどに取り組んでいる教育委員会数・割合	11教委 全30教委の36.7%	12教委	14教委	20教委 全30教委の66.7%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①地域住民等による学校支援の取組が、多くの学校・地域で行われています。今後は、学校支援の取組が組織的・継続的に行われるよう、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部などの仕組みの導入をさらに推進していく必要があります。				①市町等教育委員会と連携し、各学校や地域の状況に応じた「開かれた学校づくり」の仕組みの導入を進めます。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【コミュニティ・スクール等の活用】 ①地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、市町等教育委員会を対象にした「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催するとともに、コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長等を「開かれた学校づくりサポーター」として、各学校での研修会等へ派遣しました。 ②教員や市町等教育委員会担当者、コーディネーター等地域関係者が参加する「みえの開かれた学校づくり推進フォーラム」を開催し、講演やパネルディスカッションを行い、実践事例の普及・啓発に取り組みました。（2012年度）		①コミュニティ・スクールは、小学校36校、中学校14校、高等学校1校で導入されています。また、今後の導入に向けた研究を実施する市町もあり、取組が進んできています。今後は、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域にも広がるよう、普及・啓発に取り組む必要があります。 ②学校支援地域本部の仕組みは、8市町で導入されています。取組が継続し、さらに広がるよう普及・啓発に努める必要があります。	★①市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に普及・啓発に努めていきます。 ②「開かれた学校づくり推進協議会」を継続して各地域で開催し、市町等教育委員会における成果や課題について意見交換を行い、開かれた学校づくりの取組を推進します。			
2	【地域の教育力の活用】 ①市町等教育委員会と連携し、大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学校支援等の取組の推進を図りました。		①地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が26市町に増加するなど、取組が広がりました。今後は、学校支援活動のうち、授業等における学習支援がすべての学校で実施されるよう、さらに取組を進めていく必要があります。 ②地域住民等による学校支援の取組が組織的・継続的に行われるような仕組みを構築する必要があります。	①市町等教育委員会等と連携し、「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動として、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。 ②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーターの養成等を図り、すべての市町で、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動が実施・定着するよう取組をさらに進めます。 ③<再掲>市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に普及・啓発に努めていきます。			
3	【教育資源の地域への還元】 ①学校を会場とした地域行事等の開催、子どもたちによる地域ボランティア活動、地域住民を対象とした公開講座や出前授業、学校の体育施設や図書館等の開放など、地域の実情に応じた取組を進めました。		①学校を拠点とした活動を企画すること等を通して、地域のより多くの方が学校を利活用するよう、働きかけていく必要があります。 ②関係機関と連携しながら、学校における取組を地域の人々に周知していく必要があります。 ③<再掲>地域住民等による学校支援の取組が組織的・継続的に行われるような仕組みを構築する必要があります。	①<再掲>市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に普及・啓発に努めていきます。			
4	【学校評価システムの充実と浸透】 ①2011年度に県立学校55校において、学校関係者評価の試行を実施し、2012年度から全県立学校導入しました。 ②学校経営品質向上活動事例実践事例交流会や開かれた学校づくり推進フォーラムを開催し、小中学校における学校関係者評価の取組事例について発表し、普及・啓発を図りました。 ③学校関係者評価の充実を図るため、学校関係者評価委員や教職員を対象とした学校関係者評価研修会を実施しました。		①小中学校の93.5%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け、取組が進んできました。今後は、学校関係者評価がさらに効果的に実施され、具体的な成果につなげることが必要です。	①学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を引き続き実施します。 ②各学校で学校評価に基づく改善活動が組織的・継続的に行われるよう取り組みます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 4		信頼される学校づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P190~193	施策 9	学校施設の充実	県立学校の身体障がい者等対応エレベータ設置率	42.9% (2009年度)	50%	51%	60%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
①県立学校の身体障がい者等対応エレベーターの設置率は、51.4%（2012年度）となりました。今後も、順次整備していく必要があります。 ②県立学校の校舎等の耐震化については、2013年度に完了します。今後は、非構造部材に耐震対策を計画的に進めていく必要があります。	①県立学校において、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていきます。 ②小中学校施設の耐震化について、市町に積極的な情報提供等を行い、早期完了を進めます。

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
【耐震化の推進】 ①県立学校の施設は、2011年度に耐震補強工事（7校10棟）および解体工事（1校1棟）、2012年度に耐震補強工事（3校3棟）および解体工事（1校2棟）を実施し、2013年3月末現在の耐震化率は、99.4%となりました。 ②小中学校の施設の耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等を実施する市町に対して、国の補助制度の活用など積極的な情報提供と助言を行いました。	①県立学校において、耐震性が確保されていない校舎等の解体工事を実施することにより、耐震化を2013年度に完了します。 ②小中学校の耐震対策の工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。	①県立学校の校舎等の耐震化を2013年度に完了できるよう、引き続き取り組みます。 ★②小中学校施設の安全性を確保するため、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、耐震対策の取組が遅れている市町に対し、補助制度の活用等について積極的な情報提供と助言を行い、対策の早期完了を働きかけます。
【施設の安全対策・長寿命化】 ①県立学校施設における非構造部材（外壁、内壁、天井材、窓ガラス等）の耐震対策工事を、2011年度に6校、2012年度に14校で実施するとともに、2012年度に全校で専門家による非構造部材の点検を実施しました。	①1950～70年代に建築した校舎等が多数あるため、校舎等の根本的な老朽化対策が必要です。 ②非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。	★①県立学校の非構造部材について、2012年度の点検結果を踏まえて、計画的に耐震対策を進めていきます。また、既存施設の長寿命化にかかる改修を、非構造部材の耐震対策にかかる要素を加えて実施していきます。
【施設のバリアフリー化】 ①県立学校において、身体障がい者等対応エレベーターを2011年度に2校、2012年度に1校に、また、多機能トイレを2012年度に1校に設置しました。	①県立学校において、2012年度末までに障がい者対応エレベーターを38校に、多機能トイレを68校に整備しました。今後も、引き続き整備していく必要があります。	①県立学校において、障がい者対応エレベーターおよび多機能トイレ等を順次整備し、バリアフリー化等を推進します。
【太陽光発電施設の整備】 ①県立学校において太陽光発電施設の整備を行いました。（2011年度2校、2012年度1校）	①太陽光発電施設については、県が策定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー教育および環境教育を推進する観点から、2012年度末までに25校に整備をしました。今後も、引き続き整備していく必要があります。	①今後も県立学校において、毎年度1校程度、太陽光発電施設を整備します。

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 5		多様な主体で教育に取り組む社会づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P194~201	施策 1	家庭の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	-	98.9%	小学校 97.4% 中学校 97.5%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①施策目標項目について、2012年度の実績が2011年度の実績を下回りましたが、2012年度から4年間の計画で実施している「みえの学力向上県民運動」において、学習習慣や生活習慣を身につけた子どもたちを育てられるよう、保護者や地域の方々とは話し合う場や、家庭教育についての講演会等を各学校で実施するなど、保護者を手本とする「家庭の教育力」向上の取組を進めています。</p> <p>②子育てサポート講座の開催による「みえの子育てサポーター」の養成や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携した取組などを通じて、学校や家庭、地域の企業等が連携して、子どもの育ちと子育て支援に取り組むことができました。</p>				<p>①「みえの学力向上県民運動」を通じて、子どもたちの学びと育ちを支える「家庭の教育力」の向上に向けた取組や啓発を行うとともに、「みえの子育てサポーター」の各地域での活動や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動などの促進により、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【学校・家庭・地域等の連携の推進】</p> <p>①子どもたちが身につける必要のある基本的な生活習慣や学習習慣など、子育てについて保護者や地域の方等と話し合う場や、家庭教育についての講演会等を各学校で実施しました。</p> <p>②子育てサポート講座の開催により「みえの子育てサポーター」を養成しました。（健康福祉部） (2011年度 公開講座2回、出前講座47回、養成数：697人) (2012年度 公開講座2回、出前講座28回、養成数：1,532人)</p> <p>③子どもが主体となって実施した「やるぞ！子ども会議」、子育てサポーターや地域の大人が連携した「子育て支援活動」を実施しました。（健康福祉部） (2011年度 「やるぞ！子ども会議」：7回 「子育て支援活動」：4回) (2012年度 「やるぞ！子ども会議」：5回 「子育て支援活動」：8回)</p>		<p>①保護者や地域の方等と子育てについて話し合う会や、家庭教育についての講演会等を実施する等の取組は、多くの小中学校で定着してきています。一方で、全国学力・学習状況調査における児童・生徒への質問紙調査から基本的な生活習慣や読書の習慣、家庭での学習習慣等に課題が見られるため、その改善に向け、学校・家庭・地域が情報共有しながら連携した取組を一層推進する必要があります。</p> <p>②ひとり親家庭の子どもたちが十分な教育を受けられるよう、子どもに対する学習支援に取り組む必要があります。（健康福祉部）</p> <p>③子育てサポート講座の開催により、累計で2,822人の「みえの子育てサポーター」を養成することができました。（健康福祉部）</p> <p>④「子育てサポーター」や地域の大人が連携して、子どもの豊かな育ちを支えていく活動につながるよう、地域で連携する仕組みを充実していく必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①「みえの学力向上県民運動」のもと、学校・家庭・地域が連携し、それぞれが主体となりながら一体となった取組をさらに進めるため、各主体の具体的な取組を示した「みえの学力向上県民運動アクションプラン」の周知を図り、運動の展開を促進します。また、県PTA連合会と連携し、家庭への啓発に努めます。</p> <p>②ひとり親家庭の子どもたちの学習意欲や進学率の向上を図るため、引き続き学習支援を行っていきます。（健康福祉部）</p> <p>③「みえの子育てサポーター」による地域での実践的な活動が充実するよう、サポーターへの情報提供等に努めます。（健康福祉部）</p>			
2	<p>【交流・相談機会の充実に向けた支援】</p> <p>①子どもと大人の意識などをまとめた「みえの子ども白書」について、保護者や地域の大人の理解を図るため、「みえの子ども白書フォーラム」を開催しました。（2012年度参加者数 180人）（健康福祉部）</p> <p>②子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を、小学校等県内18箇所で開催しました。（2012年度参加者数 445人）（健康福祉部）</p>		<p>①「みえの子ども白書フォーラム」を開催したことで、保護者や地域の大人の「子どもへの理解」が進みました。引き続き、自己肯定感の向上等、子どもの育ちについて、大人が考える機会づくりが必要です。（健康福祉部）</p> <p>②「親なびワーク」を実施したことにより、子育て中の親の悩みの共有や連携が深まりました。一方で、現在の親なびワークは、学齢期の子どもを持つ親中心のプログラムとなっており、対象を見直す必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①「親なびワーク」について、児童虐待未然防止の観点もふまえ、乳幼児を持つ親を重点的な対象とするものにリニューアルし、親同士の悩みの共有やつながりづくりに向け、市町や関係機関と連携して取り組めます。（健康福祉部）</p>			
3	<p>【親支援にかかる取組方向の検討・実施】</p> <p>①社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、子どもに関する施策の実施状況について様々な意見をいただき、「三重県子ども施策に関する年次報告書」に反映させました。（健康福祉部）</p>		<p>①子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を目指し施行した「三重県子ども条例」のさらなる周知・啓発を図ります。（健康福祉部）</p>	<p>①「三重県子ども条例」の認知度の向上に向けて、三重県Webページおよびキッズサイトでの条例紹介や、県庁見学者(子どもたち)への説明を行います。（健康福祉部）</p> <p>②市町や教育関係機関との連携を強化し、市町主催の子ども向けイベントや学校で学習したことを家庭へ持ち帰り、家族で考えるような取組を進めます。（健康福祉部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 5		多様な主体で教育に取り組む社会づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P194~201	施策 1	家庭の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	-	98.9%	小学校 97.4% 中学校 97.5%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【家庭教育の充実のための啓発メッセージの発信】 ①県民総参加による学力向上の取組を効果的に展開するため、有識者等からなる「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、子どもたちの学力向上に向けた学校・家庭・地域の取組方策について検討し、「みえの学力向上県民運動基本方針」を策定しました。また、「みえの学力向上県民運動キックオフイベント」を開催し、基本方針を踏まえて作成した「みえの学力向上県民運動キックオフ宣言」を県民に発信しました。(2012年度) ②「みえの学力向上県民運動」の家庭における展開に向けて、県PTA連合会や子育て支援団体等に「みえの学力向上県民運動基本方針」の趣旨等を発信し、具体的な取組に向けた連携を推進しました。 ③子どもと子育て家庭を支え合う地域社会づくりに取り組んでいるさまざまな主体が一堂に集い、子どもや子育て家庭にエールを送ることを目的に開催している「子育て応援！わくわくフェスタ」にて、学習習慣、生活習慣、読書等についての保護者向けのチラシを配布しました。(2012年度) (健康福祉部) ④生活習慣の大切さを周知するため、「早ね早おき朝ごはん」キャンペーンを幼稚園・保育所・小学校等で実施しました。(2011年度185回) (健康福祉部)		①全国学力・学習状況調査によると、早寝・早起きの習慣、テレビやビデオの視聴時間数、テレビゲームやインターネットの利用時間数など生活習慣について、依然として課題が見られます。	★①各家庭における「早寝早起き朝ごはん」の取組を進めるため、「みえの学力向上県民運動」の中で、県PTA連合会等と連携して、家庭向け啓発リーフレットや生活習慣チェックシートなどを作成・配布します。			
5	【地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの推進】 ①幼稚園教育研究協議会において、「幼稚園における子育ての支援や教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動について」を分科会での協議題として取り上げ、協議を行いました。 ②乳幼児教育研修講座として、家庭への連携、保護者との対応についての専門的な講義(中堅教員等対象)を実施しました。		①保護者に対する教育相談等、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようにする必要があります。	①国の「子ども・子育て支援新制度(子ども・子育て関連3法)」(2012年8月)を踏まえ、地域の子ども・子育て支援の充実(利用者支援、地域子育て支援拠点等)に向け、県と市町の役割を明確にしつつ、取組を進めます。			
6	【社会全体の理解促進】 ①企業と地域の団体が連携して、子育てに優しい地域社会づくりに取り組む「みえ次世代育成応援ネットワーク」について、会員数の拡大、メールマガジンの発刊、取組事例の共有などに取り組みました。(健康福祉部) (2011年度末会員数 1,048 (内企業550、団体498)) (2012年度末会員数 1,124 (内企業626、団体498)) ②子どもと子育て家庭を支え合う地域社会づくりに取り組んでいるさまざまな主体が一堂に集い、子どもや子育て家庭にエールを送ることを目的に開催している「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催しました。(健康福祉部) (2011年度来場者数 約26,000人、出展・出演108団体、運営ボランティア延べ265人) (2012年度来場者数 約27,000人、出展・出演120団体、運営ボランティア延べ339人)		①「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大について、企業等へ働きかけを行いました。目標を達成するに至りませんでした。今後は、新たな業種の開拓や会員数が少ない地域での働きかけなど、周知・啓発を行う必要があります。(健康福祉部) ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。今後は、ネットワーク会員の自主的、主体的な活動が促進されるよう、各地域での交流を深める必要があります。(健康福祉部)	★①地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。(健康福祉部)			
7	【小中学校における乳幼児とふれ合う体験活動の充実】 ①中学校においては幼稚園や保育所での職場体験学習を、小学校においては幼稚園や保育所との交流活動を実施しました。		①幼児と触れ合うなどの活動は、中学校技術・家庭科(家庭分野)の指導事項とはなっていますが、実施状況は十分ではありません。	①市町等教育委員会の担当者が参加する三重県各教科等担当指導主事等連絡会議等の場で、学習指導要領の趣旨および内容のさらなる周知を図るとともに、幼児と触れ合うなどの活動の充実を図っていきます。			
8	【高等学校における親となるための教育の充実】 ①各高等学校の生徒の現状をふまえ、家庭科、保健体育科をはじめとする教科において、保育についての教育、性教育、環境教育などを実施しました。また、総合的な学習の時間等を活用し、高校生が子どもたちと交流する機会を持つなど、体験型の活動を推進しました。		①授業で知識を与えるだけになったり、体験型実習が単なるイベント的な活動になったりすることなく、高校生が自主的に考え行動できるよう、指導のさらなる工夫が必要です。	①引き続き、各教科での授業展開に工夫ができるよう、指導方法などの情報共有を進めるとともに、高校生が親となるための体験的な活動等の充実を図ります。			
9	【デートDVの防止に関する啓発】 ①高校生を中心に交際相手からの暴力(デートDV)についての出前講座を2年間で延べ62回行い、暴力防止の啓発を行いました。また、県内13箇所警察署ほか関係機関や団体とともに街頭啓発活動を行い、若者への情報発信を行いました。(健康福祉部)		①デートDVに関する高校生の理解が深まり、将来、DVの加害者にも被害者にもならないという意識づけができました。今後もデートDVの啓発のための継続的な取組が必要です。(健康福祉部)	①デートDV防止に関する若年層への啓発のため、啓発ポスターの学校への配付やデートDV防止講師の斡旋などに取り組んでいきます。(健康福祉部・環境生活部)			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 5		多様な主体で教育に取り組む社会づくり	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P202~207	施策 2	地域の教育力の向上	社会教育指導者の養成講座への参加者数	462人 (2009年度)	509人	292人	560人
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<p>①2012年度は、2013年度開催の全国社会教育研究大会三重大会を活用した研究を進めるため、大会の実行委員会等の各種会議を数多く実施しました。そのため、社会教育指導者の養成講座等の回数を減らしたことで、参加者数が減少しました。今後は、全国社会教育研究大会三重大会の効果を活用し、社会教育関係者と連携を図りながら、社会教育指導者のニーズに沿った講座等の構築を協働して進めていく必要があります。</p> <p>②コミュニティ・スクールや地域住民等による学校支援に取り組む学校・市町は確実に増加していることから、今後、さらなる普及を進めます。</p>				<p>①社会教育関係者等と連携し、社会教育推進体制の強化を図ります。</p> <p>②「みえの学力向上県民運動」に取り組み、家庭や地域の教育力を活用した「開かれた学校づくり」を推進します。</p>			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向 (★特に注力する取組)		
1	<p>【地域住民の参画による地域の教育力の向上】</p> <p>①「社会教育施設における体験活動の充実と各施設が連携した社会教育の推進」をテーマに、三重県社会教育委員の会議を開催しました。</p> <p>②各市町の社会教育主事等の行政職員、社会教育委員等の果たす役割について、理解を深めるとともに資質の向上を図るため、研修等を行いました。</p> <p>③行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、研修および交流を行いました。</p> <p>④子どもたちが生きる力を身に付けることができるように体験活動プログラムを提供している施設や団体等を紹介するWebページ「みえの体験活動」を開設するとともに、その改善を図りました。</p>		<p>①社会教育委員の会議の活性化および機能的な運営に取り組む市町が増加し、県教育委員会から講師を派遣しました。(2012年度4市町に派遣)</p> <p>②今後、社会教育関係団体等の間でのより幅広い情報交流や、社会教育関係者の研修が必要です。また、民間を含め、さまざまな立場の人・組織が参加できる交流の場が必要です。</p> <p>③県民等から社会教育に関する情報が求められており、「みえの体験活動」Webページのさらなる充実や、社会教育関係者がアクセスできるデータベースを構築するなど、常時情報提供できる取組が必要です。</p>		<p>★①社会教育推進の体制強化および連携を深めるため、社会教育関係者の交流の場の拡充を図り、情報共有とネットワークづくりを進めます。</p> <p>②「みえの学力向上県民運動」の取組として、地域における子どもたちの学習や体験の場となる「みえの学び場」づくりを推進し、地域の教育力を生かした取組の充実を図ります。</p>		
2	<p>【放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりの推進と支援】</p> <p>①放課後子どもプランの総合的な進め方、関係者の資質向上のための研修や地域向けの情報発信などについて検討を行い、市町や事業主体を支援するため、行政、学校、福祉や社会教育の関係者、有識者等で構成する放課後子どもプラン支援会議を設置し、放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、広報活動方策、指導者研修の企画、事業実施後の検証・評価等、放課後対策の総合的なあり方を共有しました。(健康福祉部)</p> <p>②放課後子ども教室コーディネーター等と放課後児童クラブ指導員等を対象にした研修会を実施しました。(健康福祉部)</p> <p>③小学校の余裕教室等を活用する放課後子ども教室について、市町に総合的な対策を検討する運営委員会が設置され、教室が開設されました。(2012年度 運営委員会の設置20市町、教室の開設60教室) (健康福祉部)</p> <p>④放課後児童クラブ(学童保育)の充実を進めました。(2012年5月1日現在292箇所) (健康福祉部)</p>		<p>①放課後子ども教室および放課後児童クラブを利用する児童の健康管理や安全確保、遊びを通じた自主性・社会性・創造性の育成のため、放課後児童指導員等の資質の向上を図っていく必要があります。(健康福祉部)</p> <p>②放課後子ども教室および放課後児童クラブを継続的かつ安定的に実施するためには、財政基盤の安定が必要であり、そのための支援が必要です。(健康福祉部)</p> <p>③国が2015年度からの実施をめざしている子ども・子育て支援新制度について、放課後児童クラブへの影響を注視する必要があります。(健康福祉部)</p>		<p>①放課後児童クラブ指導員等を対象にした研修会は、放課後児童対策の質の確保に欠かせないものであり、今後も実施していきます。(健康福祉部)</p> <p>②放課後子ども教室および放課後児童クラブを継続的かつ安定的に実施するため、市町への支援を継続するとともに、国庫補助制度等に係る国への要望を行っていきます。(健康福祉部)</p> <p>③子ども・子育て支援新制度が実施されることを踏まえ、今後の市町の計画づくりを支援していきます。(健康福祉部)</p>		
3	<p>【地域による学校支援の推進】</p> <p>①地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、市町等教育委員会を対象にした「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催するとともに、コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長等を「開かれた学校づくりサポーター」として各学校での研修会等へ派遣しました。</p> <p>②市町等教育委員会と連携し、大学生や教員経験者等、地域住民等の知識・技能を活用した学校支援等の取組推進を図りました。</p>		<p>①コミュニティ・スクールは、小学校36校、中学校14校、高等学校1校で導入されています。また、今後の導入に向けた研究を実施する市町もあり、取組が進んできています。今後は、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域にも広がるよう、普及・啓発に取り組む必要があります。</p> <p>②地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が26市町に増加するなど、取組が広がりました。今後は、学校支援活動のうち、授業等における学習支援活動がすべての学校で実施されるよう、さらに取組を進めていく必要があります。</p>		<p>①市町等教育委員会等と連携し、「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動として、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。</p> <p>②学校の求める支援内容と地域住民等による支援活動をつなぐコーディネーターの養成等を図り、すべての市町で、地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動が実施・定着するよう取組をさらに進めます。</p>		
4	<p>【教育資源の地域への還元】</p> <p>①学校を会場とした地域行事等の開催、子どもたちやによる地域ボランティア活動、地域住民を対象とした公開講座や出前授業、学校の体育施設や図書館の開放等、地域の実情に応じた取組を進めました。</p>		<p>①地域住民等による学校支援の取組が組織的・継続的に行われるような仕組みを構築するよう、働きかけていく必要があります。</p> <p>②学校を拠点とした活動を企画すること等を通して、地域のより多くの方が学校を利活用するよう働きかけていく必要があります。</p> <p>③関係機関と連携しながら、学校における取組を地域の人々に周知していく必要があります。</p>		<p>①市町等教育委員会と連携し、地域の状況に応じた学校づくりを促進するとともに、開かれた学校づくりの取組が広がるよう、仕組みが導入されていない地域を中心に、普及・啓発に努めていきます。</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P208~213	施策 1	社会教育の推進	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	-	72人	132人	210人
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①社会教育関係者や各市町の担当者、ボランティアなどのスキルアップや情報交換のため、会議や研修会を実施し、各市町で取り組まれている事業等について交流が行われました。</p> <p>②公民館活動や図書館運営などについては、業務に特化した専門的な内容の研修を実施しました。</p> <p>③より多くの人たちが会議や研修会に参加できるよう、会議と研修会を合わせて開催するなど、運営方法の工夫が必要です。</p>				<p>①新たな活動推進者の参加を進めるため、若い方や市民活動に取り組んでいるが方等が参加しやすいように、日程を調整したり、他の行事と合同で開催したりするなど、工夫に努めます。</p> <p>②2013年度に開催した全国社会教育研究大会三重大会の成果を踏まえ、今後の活動の充実を図ります。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【社会教育施設における学校教育との連携講座等の開催】</p> <p>①各市町の社会教育主事等の行政職員、社会教育委員等の果たす役割について、理解を深めるとともに資質の向上を図るため、研修等を行いました。</p> <p>②行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、学校・家庭・地域の連携について研修および交流を行いました。</p> <p>③市町の図書館職員、図書館担当行政職員、教職員、ボランティア団体等を対象に、子ども読書活動推進講演会や子どもの読書を考える集いを開催しました。</p>		<p>①全県ネットワーク会議については、全体会のほか地域別に開催することにより、身近なテーマで研修や情報交流ができました。今後は、市町等教育委員会と連携し、ネットワーク会議等での研修を学校・家庭・地域の連携につなげていくことが必要です。</p>	<p>①社会教育関係者の会議や研修会を通じて、地域の教育力向上のための人材養成を推進します。また、市町等教育委員会と連携し、学校・家庭・地域の連携に向けた交流を深め、情報の共有や教育資源の交換を行うネットワークづくりを進めます。</p> <p>②各地域において取り組んでいる「みえの学び場」づくりに参加する地域住民との連携を強化します。さらに、まなびのコーディネーターの研修や情報交流を通しての地域の教育力を高め、取組の充実を図ります。</p>			
2	<p>【人材育成や情報共有等を行う交流の場づくり】</p> <p>①「社会教育施設における体験活動の充実と各施設が連携した社会教育の推進」をテーマに、三重県社会教育委員の会議を開催しました。</p> <p>②<再掲>各市町の社会教育主事等の行政職員、社会教育委員等の果たす役割について、理解を深めるとともに資質の向上を図るため、研修等を行いました。</p> <p>③<再掲>行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、学校・家庭・地域の連携について研修および交流を行いました。</p> <p>④県内の社会教育委員相互の連携強化と交流を図るため「三重県社会教育委員連絡協議会」が設置され、情報共有等が進みました。</p>		<p>①<一部再掲>①全県ネットワーク会議については、全体会のほか地域別に開催することにより、身近なテーマで研修や情報交流ができました。今後は、社会教育関係団体等とのより幅広い交流や社会教育関係者の研修が必要です。</p>	<p>★①<一部再掲>社会教育関係者の会議や研修会を通じて、地域の教育力向上のための人材養成を推進します。また、社会教育の推進体制の強化と学校、家庭および地域住民等の連携に向けた支援を展開するために、社会教育関係者の交流の場の拡充を図り、情報交換、ネットワークづくりを進めます。</p>			
3	<p>【社会教育の取組に対する表彰】</p> <p>①社会教育の振興に大きく寄与した地域活動の指導者、公民館や図書館等の社会教育施設、PTAや子ども会をはじめとする社会教育関係団体等が適切に表彰されるよう取り組みました。</p> <p>②表彰が、他の励みとなるよう授賞情報を報道機関等を通じて広く周知しました。</p>		<p>①県内の個人および団体が文部科学大臣による社会教育功労者表彰および優良PTA表彰を受賞しました。</p>	<p>①社会教育の振興に著しい功績があり、他の模範となるような優れた社会教育活動に取り組んだ地域活動の指導者や社会教育施設および社会教育関係団体等が表彰されるよう、引き続き取り組みます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P208~213	施策 1	社会教育の推進	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	-	72人	132人	210人
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	<p>【社会教育施設の充実】</p> <p>①県の「文化と知的探究の拠点」である文化会館、図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館や地域の文化団体等と、多様な文化の担い手が、県生涯学習センターのコーディネーターのもと、芸術家や専門家を学校等に派遣し子どもたちにさまざまな本物の文化体験を提供するアウトリーチ事業等(音楽系など)を実施するとともに、継続した取組を実施できる仕組みづくりと活動を支える人材の育成に取り組みました。(環境生活部)</p> <p>②県立美術館で、開館30周年を記念して子ども向けワークショップ等の教育普及活動を実施しました。(環境生活部)</p> <p>③斎宮歴史博物館が、地元小学校(6校)への出前授業(2011年度12回、2012年度16回)や県内外への出前講座(2011年度29回、2012年度28回)を行いました。(環境生活部)</p> <p>④斎宮歴史博物館が、平安文化および地域文化への理解を促進するため、いつきのみや歴史体験館での体験学習や、斎宮跡を利用する学校を対象とした体験活動の支援を実施しました。(環境生活部)</p> <p>⑤多様な学習機会を提供するため、県生涯学習センターで、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や、多様な主体と連携した「まなびいすとセミナー」、県内博物館と連携した「見る 知る 巡る! ミュージアムセミナー」を開催しました。(環境生活部)</p> <p>⑥県立の青少年教育施設である鈴鹿青少年センターと熊野少年自然の家で、野外体験活動や集団宿泊研修など、豊かな自然等の地域資源を活かした多様な研修プログラムを実施しました。</p> <p>⑦県立の青少年教育施設について、施設利用者の拡大等を図るため、指定管理者制度を導入し効率的な管理運営を行いました。また、伝統工芸等に係る出前講座等を実施しました。</p> <p>⑧2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けた取組として、県内の博物館をはじめさまざまな団体・施設等と連携し、三重の自然と歴史・文化に関する移動展示や博物館教室・フィールドワーク等の体験型のプログラム、参加型の調査活動(お雑煮プロジェクト、おせち料理プロジェクト)などを実施しました。(環境生活部)</p>	<p>①県生涯学習センターが芸術家や専門家を学校等に派遣するアウトリーチ事業は、プログラムの開発や改善に注力し、前年度を上回る派遣件数を数えました。今後は、提供するプログラムのさらなる質の向上や県内全域をカバーできる仕組みづくりに取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>②斎宮歴史博物館が、いつきのみや歴史体験館と協働して行う歴史体験学習は、地域の小学校等による参加が定着してきています。引き続き、歴史体験のプログラムの開発や広報等に注力し、魅力ある歴史体験の提供に取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>③県立の青少年教育施設では、年間利用者数が年間目標値を超えており、指定管理者制度導入の成果が現れていますが、施設の老朽化が進んでいるため、適切な補修等、利用者の快適な環境を整備することが必要です。</p> <p>④県立の青少年教育施設の利用を促すために、地域内外の多様な主体と連携しながら、利用者の便宜性等を高める体制づくりを進める必要があります。</p> <p>⑤県立博物館では、移動展示やプログラム等を実施にあたり、学校の協力を得て、移動展示のワークシートを開発するなどの成果をあげてきました。今後さらに学校をはじめ関係施設等との連携により、博物館活用を促進していく必要があります。(環境生活部)</p>	<p>①県生涯学習センターのアウトリーチ事業については、事業の担い手となるコーディネーター等の人材育成の仕組みを構築します。(環境生活部)</p> <p>★②県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。(環境生活部)</p> <p>③地域の公民館や図書館等は生涯学習の拠点として大きな役割をはたしていることから、今後も市町と県が連携を密にし、県民が生涯学習に取り組める環境づくりを進めます。</p> <p>④県立の青少年教育施設において、地域の特性を活かした多様な体験プログラムを開発し、実施します。また、学校等多様な主体と連携しながら、体験活動の機会の拡充と利用者の拡大に努めます。</p> <p>⑤県立の青少年教育施設については、今後新たな指定管理者を選定し、さらなる施設利用者の拡大と効率的な管理運営を目指します。また、二つの施設間の連携を強化し、出前講座等の交流を進めるなど、利用者の拡大を図っていきます。</p> <p>⑥新たな「文化と知的探究の拠点」として新県立博物館の整備を仕上げるとともに、広報活動を効果的に展開し、幅広い県民の理解を得られるよう努めます。併せて、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みについて、「新県立博物館整備にあたっての3方向と7項目」を踏まえ、県民とともに作りあげていきます。(環境生活部)</p> <p>⑦2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けて、学校や関係施設等と連携し、遠足や社会見学による利用等、博物館施設をより有効に活用してもらうための仕組みを構築します。(環境生活部)</p>				
5	<p>【地域人材の学習成果の活用】</p> <p>①<再掲>行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県ネットワーク会議を実施し、学校・家庭・地域の連携について研修および交流を行いました。</p> <p>②<再掲>各市町図書館職員、図書館担当行政職員、教職員、ボランティア団体等を対象に、子ども読書活動推進講演会や子どもの読書を考える集いを開催しました。</p>	<p>①<再掲>行政職員、社会教育委員等社会教育関係者を対象に、全県と地域別にネットワーク会議や子どもの読書活動推進講演会等を実施し、研修および交流を行いました。今後は、市町教育委員会と連携し、ネットワーク会議等での研修を学校・家庭・地域の連携につなげていくことが必要です。</p>	<p>①<再掲>社会教育関係者の会議や研修会を通じて、地域の教育力向上のための人材養成を推進します。また、市町等教育委員会と連携し、学校・家庭・地域の連携に向けた交流を深め、情報の共有や教育資源の交換を行うネットワークづくりを進めます。</p>				
6	<p>【社会教育関係団体の活動支援】</p> <p>①PTAを対象に社会教育の研修会を開催し、学校と地域の人々との協力・連携の大切さ、必要性について理解を深めました。</p> <p>②2013年度開催の全国社会教育研究大会三重大会の開催に向けて、社会教育関係者の研修を推進しました。</p> <p>③「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催し、PTA役員と教育委員等が子どもたちを取り巻く様々な課題に対する認識や対応策などについて意見交換を行いました。</p>	<p>①PTA等社会教育関係団体が活発かつ円滑に活動を展開できるよう成果の共有や意見交換等を進めることが必要です。</p> <p>②「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催することにより、PTAとの共通理解を深めることができました。</p>	<p>①全国社会教育研究大会三重大会の成果を踏まえ、今後の活動の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催し、PTAとの共通理解を深める取組を進めます。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P214~217	施策 2	文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	16,190件/月 (2009年度)	16,632件/月	16,723件/月	17,000件/月
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<p>①新たに指定等された文化財は、既指定等の文化財と併せて、豊かで個性的な文化県づくり、魅力ある地域づくりに活かされました。文化財が適切に保護されるよう、価値ある文化財について、指定等の取組を継続する必要があります。</p> <p>②文化財保護を進めるためには、多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切であり、そのための情報発信が求められています。また、文化財の活用においては、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要であり、地域を中心としたさまざまな主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。</p>				<p>①三重の文化や文化財が適切に保存・継承され、その情報が効果的に県内外に発信されるとともに、それらを活かした取組が県民の主体的な参加・参画によって活発になり、地域の魅力や価値が高まるよう、取組を進めていきます。</p>			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向(★特に注力する取組)			
1	<p>【文化財の保存・継承】</p> <p>①地域の貴重な文化財を守り伝え地域に活かしていくために、国・県指定等の新たな文化財を指定し(2011年度 国指定等22件 県指定等3件、2012年度 国指定等29件 県指定等8件)、その所有者等と連携し保護を進めました。</p> <p>②海女文化の基礎的な情報を収集するために、海女習俗調査を継続して実施しました。</p>		<p>①文化財保護を進めるためには多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切であり、地域を中心とした多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。</p> <p>②これまでに実施した海女習俗基礎調査と、継続して実施している詳細調査の結果をもとに、海女文化の文化財としての価値を明らかにする必要があります。</p>	<p>★①県民が文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等を行ったうえで、適切な保存・継承を図ります。また、学校での郷土教育や、地域での文化財を活用した取組を進めます。</p> <p>★②海女習俗について、引き続き、詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財として指定できるよう取り組んでいきます。</p>			
2	<p>【文化財についての情報提供】</p> <p>①県民が文化財についての必要な情報や文化財調査の結果をいつでも入手できるように、県Webページ「守ろう!活かそう!文化財」を開設し、国・県指定文化財の基礎情報をデータベースとして掲載しています。</p> <p>②県内の文化情報等の発信を目的に県Webページ「三重の文化」を開設するとともに、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなどのツールによる情報発信の強化に努めました。(環境生活部)</p> <p>・スマートフォン等に表示された絵地図等に現在地を表示して町歩きを支援するアプリ「伊勢ぶらり」「四日市ぶらり」「伊賀ぶらり」等を提供しました。(環境生活部)</p>		<p>①「守ろう!活かそう!文化財」Webページは、県民の皆さんが国・県指定等の文化財の基礎情報を得るための基礎資料として活用されています。</p> <p>②県Webページ「三重の文化」は、「伊勢ぶらり」など充実したコンテンツを掲載しており、文化事業のポータルサイトとしての役割を果たしています。(環境生活部)</p>	<p>①県民の皆さんに文化財の価値や魅力を知っていただくため、「守ろう!活かそう!文化財」Webページをさらに充実します。</p> <p>②ツイッターやフェイスブックなどのツールを効果的に活用しながら、三重県内の文化情報やイベント情報について魅力的な情報発信を行っています。(環境生活部)</p>			
3	<p>【学校教育との連携】</p> <p>①県埋蔵文化財センターが、小・中・高等学校と連携し、収蔵資料を利用した出前授業等を実施しました。</p> <p>②齋宮歴史博物館が、地元小学校への出前授業(2011年度12回、2012年度16回)や県内外への出前講座(2011年度29回、2012年度28回)を行いました。(環境生活部)</p> <p>③齋宮歴史博物館は、学校の夏季休業期間中に、体験発掘教室(参加者 2011年度 44人、2012年度 34人)を開催したほか、発掘現場現地説明会(2011年度 130人 2012年度 133人)、学校による発掘体験等(来場者2011年度 83人、2012年度138人)を開催しました。(環境生活部)</p>		<p>①文化財活用の取組においては、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要です。</p> <p>②齋宮跡の調査・保存の意義等について、子どもたちの理解を深めることができました。(環境生活部)</p>	<p>①次代を担う子どもたちが文化財の価値に気づき、郷土への愛着が高まるよう、取組を続けます。</p> <p>②齋宮歴史博物館において、いつきのみや歴史体験館と協働し、引き続き、歴史体験のプログラムの開発や広報等に注力し、魅力ある歴史体験の提供に取り組めます。(環境生活部)</p>			
4	<p>【新県立博物館の整備と活用】</p> <p>①新県立博物館では、2014年4月19日の開館に向けて、県内博物館が加盟する三重県博物館協会(事務局:県立博物館)や、市町の文化財担当等が参加する歴史的・文化的資産保全活用連携ネットワーク会議(事務局:県史編さんグループ)等関係機関との連携・役割分担のもとで、三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承と活用を進めています。(環境生活部)</p>		<p>①新県立博物館の開館に向けて、効果的かつ効率的な活動と運営のための組織や仕組みを検討し、整備していくことが必要です。(環境生活部)</p>	<p>①新たな「文化と知的探求の拠点」として新県立博物館の整備を仕上げるとともに、広報活動を効果的に展開し、幅広い県民の理解を得られるように努めます。併せて、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みについて、「新県立博物館整備にあたっての3方向と7項目」を踏まえ、県民とともにつくりあげていきます。(環境生活部)</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P214~217	施策 2	文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	16,190件/月 (2009年度)	16,632件/月	16,723件/月	17,000件/月
<A> 「施策」の中間評価(施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)				 「施策」の取組方向			
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	<p>【文化財の活用への支援】</p> <p>①地域の貴重な文化財を再発見し、文化財の活用によるまちづくりを推進するため、市町および文化財の保有者と連携し、活用と保存を進めました。</p> <p>②齋宮跡の東部整備に関しては、明和町、国史跡齋宮跡保存協会、明和町観光協会などの関係団体が参加する「齋宮跡来訪者アップ連絡会」を開催し、整備後の史跡公園の活発な利活用について検討しました。また、掘立柱塀の表示整備を行うなかで、明和町内の子どもたちが丸太裏面にメッセージを書く取組を進めました。(環境生活部)</p>		<p>①文化財の修復等と活用と一体のものとして位置づけ、所有者や地域住民等が活用に取り組むことにより、多様な主体により文化財を継続的に保護していこうとする県民の意識が高まりました。</p> <p>②文化財保護を進めるためには多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切で、文化財活用の取組においても、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要です。また、地域を中心とした多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。</p> <p>③齋宮跡では、史跡東部整備事業を契機に、地元明和町の「齋宮跡を核としたまちづくり」の取組の機運が高まってきており、今後史跡全体の利活用を明和町、地元団体と協力して進めていく必要があります。(環境生活部)</p>	<p>①地域を中心とした多様な主体が文化財を守り、活かす取組を推進します。</p> <p>②齋宮跡について、国史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組めます。(環境生活部)</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P218~223	施策3	地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748人 (2009年度)	24,280人	27,005人	23,250人
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、指導者紹介、施設開放調整、クラブ間連携の促進を行うとともに、クラブの運営を支援するため、助成金に係る情報提供を行いました。</p> <p>②既に設立された総合型地域スポーツクラブの多くは、財政、人材育成、活動場所の確保等に係る課題を抱えており、安定した運営と定着を図るため、効果的・効率的な支援を継続的に行っていく必要があります。</p> <p>③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催、県営スポーツ施設の改修・整備に取り組み、地域スポーツの推進を図りました。</p>				<p>①今後も、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図るため、各市町・総合型地域スポーツクラブの現状や課題を把握し、関係団体等と連携しながら、効果的・効率的な支援を継続的に行っていきます。</p> <p>②地域スポーツの推進のため、スポーツをする・みる・支える機会の提供、競技力の向上、スポーツ施設の整備・適切な運営に、引き続き取り組みます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【広域スポーツセンターの活用】</p> <p>①総合型地域スポーツクラブの育成に向けて、クラブ訪問を実施するとともに、スポーツ情報に関するメールマガジンを発信しました。（2011年度 クラブ訪問134回、メールマガジン発信30回 2012年度 クラブ訪問118回、メールマガジン発信30回）（地域連携部）</p> <p>②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町へのアドバイザーを派遣する取組、県内スポーツ医科学人材を地域のスポーツイベントに派遣する取組、県内に本拠地を置くトップクラブチームを派遣してのスポーツ教室を開催する取組を実施しました。（2012年度2市町で各取組を実施）（地域連携部）</p>		<p>①総合型地域スポーツクラブの運営にかかる指導者不足や活動場所の不足等の課題について、クラブ訪問やクラブ間の情報共有を図る取組により、課題解決に向けた支援を行いました。今後もクラブの安定した運営のために支援する必要があります。（地域連携部）</p> <p>②今後も、スポーツコミッションの推進や、スポーツイベントにおいて県内のクラブチームやメディカルサポートを活用する市町の拡充を図るため、市町および関係団体との連携を図る必要があります。（地域連携部）</p>	<p>★①総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図るため、各市町・総合型地域スポーツクラブの現状や課題を把握し、関係団体等と連携しながら、効果的・効率的な支援を継続的に行っていきます。（地域連携部）</p> <p>②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。（地域連携部）</p>			
2	<p>【機会の提供】</p> <p>①みえスポーツフェスティバル2012を、県内各地で開催しました。（67種目、参加者約25,000人）（地域連携部）</p> <p>②美し国三重市町対抗駅伝を開催しました。（地域連携部）</p> <p>③第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会を開催しました。（2012年度 参加者324人）（地域連携部）</p> <p>④県民がスポーツを「支える」取組を進めるために、「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、結成記念イベントを実施しました。（地域連携部）</p>		<p>①みえスポーツフェスティバル2012は、参加者へのアンケートから、「満足」「ほぼ満足」を合わせた満足度が98%となりました。今後は、県民への一層の周知と、各種目別大会の実施方法を工夫し、参加者の拡大を進める必要があります。（地域連携部）</p> <p>②第6回美し国三重市町対抗駅伝（2012年度）では、新たにオープン参加チーム、友好レース枠の拡大を行い、より多くの参加を得ることができました。今後も区間設定のあり方など、内容の充実を図っていく必要があります。（地域連携部）</p> <p>③第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会（2012年度）では、世界15の国、地域からの324人の子どもたちが、野球や交流行事を通じて国際理解を深め、国や地域を越えた友情を育むことができました。（地域連携部）</p> <p>④「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会をつくることができました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。（地域連携部）</p>	<p>①みえスポーツフェスティバルの充実のために、実施種目団体と連携し、広報活動を工夫するとともに、内容の充実を図れるよう取り組んでいきます。（地域連携部）</p> <p>②美し国三重市町対抗駅伝では、各市町、各種関係団体、関連企業等と連携し、より親しみがもてるイベントとなるよう、検討・協議します。（地域連携部）</p> <p>③「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動の充実を進めるとともに、組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行なっていきます。（地域連携部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 6		社会教育・スポーツの振興	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P218~223	施策3	地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748人 (2009年度)	24,280人	27,005人	23,250人
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
3	<p>【競技力向上対策】</p> <p>①運動部活動における指導者不足に対応するため、中・高等学校に外部指導者を派遣しました。(2011年度：中学校64校96人・高等学校50校70人 2012年度：中学校64校96人・高等学校50校70人)</p> <p>②運動部活動において、専門的な指導や事故防止および緊急時の対応等が適切に行えるように、運動部活動指導者研修会を実施しました。(2011年度・2012年度 各3回)</p> <p>③運動部活動への関心を高め、学校体育・スポーツの推進を図るため、全国大会で活躍した生徒や指導者を対象に、三重県優秀選手・指導者表彰式を行いました。(2011年度選手123人・指導者28人、2012年度 選手77人・指導者37人)</p> <p>④2013年度に本県で開催される全国中学校体育大会に向けて、2011年度に準備委員会を、2012年度から実行委員会を設立し、大会運営に係る準備を進めてきました。</p> <p>⑤スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家を派遣することにより、選手の競技力や指導者の指導力の向上を図りました。(2011年度・2012年度 水泳・陸上・サッカーの3競技)(地域連携部)</p> <p>⑥競技経験のない小中学生を対象に体験会、育成プログラム、教育プログラムを開催するなど、競技者の発掘・育成を図りました。(2011年度・2012年度 なぎなた・ウエイトリフティング・ヨットの3競技)(地域連携部)</p> <p>⑦ジュニア選手の指導者や中・高等学校の運動部活動の指導者を対象に、研修会を開催しました。(2011年度・2012年度 各4回)(地域連携部)</p> <p>⑧優れた指導実績を有する指導者を「みえスポーツアドバイザー」として競技団体や学校の運動部活動に派遣することにより、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言を行いました。(2011年度・2012年度 各1名採用)(地域連携部)</p> <p>⑨「三重県競技力向上対策基本方針」の最終案の取りまとめを行いました。(地域連携部)</p>	<p>①中・高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、運動部活動を充実させることができました。引き続き運動部活動を充実させるための支援が必要です。</p> <p>②2012年度は、例年3回行っている運動部活動指導者研修会のうちの1回について、事故防止および体罰防止に特化した研修会を行いました。</p> <p>③三重県優秀選手・指導者表彰式以外にも、全国で活躍した生徒や指導者を随時情報発信し、県民の関心を高められるよう努めました。</p> <p>④全国高等学校総合体育大会の開催地決定にあたり、スポーツ推進局および三重県高等学校体育連盟と連携するとともに、市町や競技団体等の意向を確認しながら、できる限り早期に開催協議種目ならびに開催地が決定できるよう調整・協議を進める必要があります。</p> <p>⑤多くのジュニア選手が競技活動を継続していくよう、競技団体の対象を拡大するとともに、周知のあり方や研修内容をさらに工夫する必要があります。(地域連携部)</p> <p>⑥2012年度から新規事業として高等学校の運動部活動の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。(地域連携部)</p> <p>⑦運動部活動指導者研修会において、指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な研修内容を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容や「みえスポーツアドバイザー」の派遣要望に応じていく必要があります。(地域連携部)</p>	<p>①運動部活動への外部指導者の派遣については、学校のニーズに応えることができるよう、適切な配置に努めます。</p> <p>②効率的かつ効果的な部活動運営のできる指導者を育成するため、体罰防止に関する研修に加えて、部活動のマネジメントに関する専門知識とスキルを身につけるための連続講座を開設します。</p> <p>③学校体育・スポーツ振興を図るため、三重県中学校体育連盟および三重県高等学校体育連盟との連携を図り、情報発信を進めていきます。</p> <p>④2018年度(平成30年)の全国高等学校総合体育大会、さらに2021年度(平成33年)の国民体育大会に向けた気運を醸成するため、2013年度の全国中学校体育大会の開催を本県におけるスポーツ推進の絶好の機会ととらえ、引き続き、開催市町教育委員会および関係体育団体との連携を深めていきます。</p> <p>⑤中心開催県である本県の主宰による2018年度(平成30年)全国高等学校総合体育大会東海4県準備委員会を設置し、大会基本方針案の検討を進めるとともに、地域連携部スポーツ推進局とも連携を図りながら、開催協議種目の調整を行います。</p> <p>⑥ジュニア選手の発掘に係る競技団体数を拡大するとともに、ジュニア選手および高校生アスリートの育成・強化に取り組みます。(地域連携部)</p> <p>⑦高等学校の運動部活動の強化指定について制度の一層の拡充を図ります。(地域連携部)</p> <p>⑧指導者研修会等の研修内容のさらなる充実に努めます。また、「みえスポーツアドバイザー」の派遣により、助言等を行います。(地域連携部)</p> <p>⑨2013年度に「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、三重県スポーツ推進審議会で出された意見を踏まえ、今後の具体的な取組について検討していきます。(地域連携部)</p>				
4	<p>【スポーツ施設の整備と運営】</p> <p>①利用者の利便等に配慮し、鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場における修繕等工事を実施しました。(地域連携部)</p> <p>②2012年3月に今後のスポーツ施設整備の方向性を示すため、「三重県スポーツ施設整備方針」を改訂し、さらに2013年3月に、県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設の整備支援の考え方をまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しました。(地域連携部)</p>	<p>①老朽化が進んでいる施設などについては、県民の皆さんの安全性や利便性に配慮して、引き続き施設の改修・補修などが必要です。(地域連携部)</p> <p>②「三重県スポーツ施設整備計画」に位置づけた施設整備等については、その具体化に取り組んでいく必要があります。(地域連携部)</p>	<p>①施設の安全性や利便性の確保については、関係団体と協議を行いながら、必要な修繕について計画的に実施していきます。(地域連携部)</p> <p>②「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営総合競技場の整備等に取り組んでいきます。(地域連携部)</p>				